

第1回区議会定例会

石川区長が所信を表明

区政運営のすべてを

『千代田市』をめざす観点から

平成14年第1回区議会定例会が2月22日から開かれています。この定例会では、新年度一般会計予算などの議案審議が進められています。定例会初日、区長は議会招集あいさつを行い、区政運営における所信を表明しました。以下にその全文をご紹介します。

平成14年第1回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

私が千代田区長に就任して、丸一年が経過いたしました。

一年前を振り返れば、当初予算の編成にあたり、就任まもないこともあり、時間的制約の中ではありましたが、一日たりとも滞ることなく区民サービスを提供し、区民福祉を確保、向上させていきたいとの思いから、年間総合予算という道を選び、平成13年度の区政運営をスタートさせたことはご案内のとおりでございます。

昨年2月の就任以来、さまざまな取り組みを通じて、私の念頭を離れなかったことは、「改革なくして分権なし」ということであります。

平成12年の都区制度改革により、特別区は法律上、基礎的な地方公共団体として位置づけられましたが、一般市が持っている固有の課税権や事務処理権能が制約された自治体のままであります。

区民に最も身近な基礎的な自治体として、地域の特性や実状を踏まえた主体的な行財政運営を行い、自己決定、自己責任を果たし、真に自律した自治体をめざす必要があります。

このことは、端的に申し上げれば、昨年ご議決いただいた第3次基本構想の基本方針で定めた「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信すること、すなわち、区政運営のすべてを「千代田市」をめざす観点から取り組むことにほかなりません。

区政の抜本的な体質改善

その第一は、地方分権の時代にふさわしい真に自律した自治体となるため、区が率先して区の構造改革を進めることであります。

そのため、「行財政構造改革推進大綱」を定め、区政の抜本的な体質改善を進めることといたしました。

まず、職員個々の職務執行能力を最大限に発揮することができる人事・給与制度の確立をめざすとともに、職員定数の削減を行い、人件費を抑制することによって財政の硬直化を回避し、その財源を新たな行政需要に振り向けることであります。

あわせて、組織・機構の見直しを行い、庁内分権を進めるなど、機動的、弾力的な組織体制を構築することとあります。

これらの内部努力の徹底を通じて、将来にわたって区民の目線に立った質の高い行政サービスを確保するものでございます。

次に、行政サービスを効果的、効率的に提供していくために、民間活力の導入などによる事業執行の見直しを行い、質の高い行政サービスを、できるだけ低コストで提供する運営体制を確立するなど、経営的視点を導入した行財政基盤を確立することとあります。

そのため、まず、財政の現状を分析し、広く行財政改革に取り組む考え方を示した「財政白書」をまとめ、その中で、全事務事業について「コスト一覧」を区民の皆さんに公表し、今後の千代田区の事務事業の必要性、執行方法の適切さ、区民の負担と受益の関係などについての検討の素材といたしました。

その結果、特別養護老人ホームや学童クラブの民設民営方式の導入、学校や保育園の給食の民間委託などを実施することといたしました。

一方、「経営感覚あふれる区政」の実践として、「政策会議」を立ち上げました。

その目的は、民間で培われたノウハウを区政に取り入れることだけではなく、民間の経営感覚や厳しさを身につけさせるという、職員の意識改革を意図したものでございます。

また、平成14年度から18年度までの中期財政計画を策定し、あわせて、計画の最終年度である平成18年度末の「推計バランスシート」も作成し、区民のニーズに安定的、継続的に対応してサービスを提供していく「強い財政」をめざしたところでございます。

さらに、この取り組みをより強固に担保するため、今定例会で提案しております「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定し、財政指標をガイドラインとする観点から、「経常収支比率」と「人件費比率」の具体的な数値目標を定め、区政の構造改革と効率的な行財政運営の推進を図る基本指針としてまいりたいと考えております。

財政白書の「コスト一覧」、基本条例



▲議会招集あいさつを行う石川区長

上の「数値目標」、中期財政計画における「推計バランスシート」は、全国の自治体に先駆けて、千代田区独自で取り組んだものであり、今後の行財政運営に経営的な視点を取り入れ、千代田区自らが自己決定、自己責任を果たし、財政の健全化に資するとともに、自主、自律の行財政運営の確立に寄与するものと自負するところであります。

中期財政計画によれば、経常収支比率は平成14年度の92.6%から平成18年度には80%台後半になるものと見込まれております。

行財政構造改革推進大綱の着実な実施などにより、行財政改革に関する基本条例に定める85%に近づくよう一層の努力をしてまいります。

他自治体に先駆けた先進的な施策の創造と発信

第二に、千代田市をめざす観点からの先取的な取り組みを行い、他の自治体をリードし、挑戦、変革、創造の区政を実現することとあります。例えば、

今後の乳幼児育成の重要性を踏まえ、国の縦割りの所管を打破し、幼稚園と保育園の垣根を乗り越えて、双方のメリットを取り入れ、0歳から就学前までの一貫した乳幼児育成を実現した、千代田区型の幼保一元化をめざす、全国初の「こども園」の創設、

教育委員会の所管にとらわれず、生涯学習やスポーツ活動を学校や地域活動など区民生活全般にわたる自主的な諸活動

ととらえ、文化関連施策の一元化をめざした、全国的にも珍しい区長部局の「文化学習スポーツ課」の新設、

公教育の復権をめざし、中等教育における新たな教育システムとして、全国的にも希有である基礎的な自治体が設置する中高一貫校、

これまでの23区の共通基準による国民健康保険事業の運用を尊重しながらも、本区における区民生活の実態を踏まえ、自主的・主体的な判断により、中間所得者層の負担軽減を図る、独自の保険料率の算定など、

この一年で、新たな世紀にふさわしい独創性や独自性のあるさまざまな施策を創造し、内外に発信してまいります。

こうした施策を一つひとつ積み重ねていくことが、だれもが住みたいと思える魅力あふれるまち千代田をつくり、千代田市実現の大きな糧になると信じるものであります。

東京都が一昨日発表した、小規模非住宅用地の固定資産税および都市計画税の減免措置も、不況にあえぐ中小企業の方々にとって、また、課税権が制約されている特別区にとっても朗報であります。

固定資産税の軽減を求める運動は、平成5年度から千代田区が独自で取り組み、平成10年度からは都心6区の大会に発展いたしました。基準地価の下落が6区の中で格差が生じたことから、本年度は千代田区単独で、区議会が中心となって、各町会長、業種別団体の代表者、



▲富士見地区でのふらっと区長室

連合町会とともに「固定資産税の大幅軽減を求める千代田区民会議」を立ち上げ、国や都に働きかけてきたことはご案内のとおりでございます。

こうした長年にわたる地道な運動と、千代田市構想などさらなる自治権拡充をめざす発信が、東京都を動かしたと考えられ、千代田市実現に一步近づいたものとして大いに評価するとともに、改めて区議会のこれまでの取り組みに敬意を表するものであります。

成果重視の区政運営

第三に、成果重視の区政運営であります。

今や、地方公共団体は、「多様と分権」を基調とする、知恵と工夫の自治体間競争の時代を迎えております。

こうした時代を生き抜くための行財政運営の指針として、基本構想、基本計画、推進プログラムからなる第三次長期総合計画を策定したところでございます。

「第3次基本構想」において、区政運営を予算額や事業量だけではなく、施策や事務事業の実施が区民生活にどれだけ寄与したかの成果でとらえる成果志向の基本計画を策定することを明らかにしました。

この具体化として、基本計画において58の施策目標を掲げ、合計80の指標を設定しました。

このような目標や指標を掲げることで、区は自らその達成に努力し、結果を評価、公表することで、計画行政を推進することはもとより、成果重視の観点から、区の事務事業の見直しにつなげるものであります。

今後は、行政評価制度と連携し、基本計画を実現するための117の推進プログラムを含む区のすべての事務事業について、企画・立案、実施、評価、見直しのマネジメント・サイクルを確立し、見直し結果を翌年度の予算等に反映させることをめざしてまいります。私は、就任以来、事あるごとに、「区政はサービス業である。それも区民の皆さんが選択できないサービス業である」と説いてまいりました。

区政は、納税者である区民の皆さんが、納めた税金に見合うサービスが提供できているか、より良いサービスが提供できないか、常に関われているのであります。これを測る物差しは、区民の皆さんが区政にどれだけ満足していただけたかという「区民満足度」であります。

私は、区のすべての仕事の進め方、職員の意識を、サービスの受け手である区民の立場に立って、区民満足度の高い区政へと転換させていく必要があると考えております。

例えば、「ふらっと区長室」も、私自身が直接、多くの区民の声に耳を傾けるために実施していることはもちろんですが、区政はサービス業そのものであると

いう認識のもと、職員一人ひとりがさまざまな課題を先送りせず、区民の苦情や要望にスピードをもってこたえる態度を身につけさせる、職員自身の意識改革をねらったものでございます。

このような取り組みを通じて職員の意識改革を図りつつ、成果重視の区政運営とマネジメント・サイクルを確立し、区民の皆さんにより良い区政サービスを提供する、区民満足度の高い区政を推進してまいります。

以上述べましたように、千代田市をめざす観点から、「区政の抜本的な体質改善」、「他自治体に先駆けた先進的な施策の創造と発信」、「成果重視の区政運営」の三つを実行することによりはじめて、区民に最も身近な基礎的自治体として、今後の分権社会にふさわしい自主・自律の区政運営が可能となるものと考えてるのであります。

平成14年度予算

こうしたさまざまな取り組みの集大成として、私としては実質的には初めての、今年度の予算編成に臨んだわけでございます。

予算編成にあたり、単なる行政の内部努力だけにとどまらず、時には施策も時代とともに大胆に見直すことが必要であるという考えから、予算の中では、きっちとメリハリをつけ、必要なのは予算化をし、見直すべきものは見直し、まさに「選択と集中」を実践した予算をめざしました。

そこで、平成14年度予算案の特徴について申し上げます。

現下の極めて厳しい経済環境を受け、財政状況が厳しい中で、国においてはマイナス1.7%、都においてはマイナス4.8%の緊縮予算を編成したところであります。しかしながら、基礎的自治体の予算のあり方は、地域社会に大きく影響してまいります。

私は、現在の経済状況の中で、今こそ需要の喚起、あるいは消費の拡大を地方公共団体の中でもめざしていくべきだということを、今回の予算編成の基本姿勢にしております。

そのことによって、今日の厳しい状況にあっても、福祉施策の充実や定住人口対策などの分野で区独自の先進的な新規事業を開始するなど、区民の活力を呼び起こし、地域の活性化に向けて財源を重点的に配分し、区民の福祉向上、区民サービスの向上ということが図られると考えております。

東京、あるいは日本の中心である千代田に元気、活力をなんとかして吹き込み、区民のニーズにこたえ、区民福祉を向上する積極・果敢な予算を担っていると自負するものであります。

その結果、平成14年度一般会計予算は対前年度比15.5%増という積極的な予

算編成をいたしたところであります。

また、平成14年度予算は、行財政構造改革推進大綱に基づき、厳しい内部努力をはじめ、行財政改革に取り組む予算でもあります。

今の社会経済状況の厳しい中で、私を含め、区職員、区自らが血の出るような努力をして、そうした成果を区民の皆さんに積極的に施策の形で還元していくことも必要であると考えてからであります。

具体的には、総人件費の削減として、職員定数の削減により6億5,100万円、管理職手当10%の返上により900万円、超過勤務手当約3割の縮減により9,000万円、公社の区退職職員の報酬10%削減および退職金の廃止により700万円、特別職の調整手当削減により300万円、アルバイト賃金約5割縮減により9,100万円を見込んでおり、平成14年度総額で、約8億5,100万円の削減となっております。

特に、職員定数につきましては、平成13年度、区民約30人あたり職員1人となっており、これは、特別区の平均である区民約100人あたり職員1人を大きく上回っております。千代田区の特性からみて、他区と単純には比較できませんが、内部管理部門をはじめとするさまざまな部門で削減を進め、今後5年間で約300人の職員定数削減に取り組み、約1,000人の職員体制をめざしてまいります。

全体の5か年間の行財政構造改革による効果額は122億円余になりますが、初年度で行財政構造改革に伴うもの、あるいは既定経費に対するシーリング等により、約16億円の削減となっております。さらに、行政サービスの受益と負担の関係を踏まえ、使用料等の受益者負担を適正化する予算であります。

改定率はおおむね1.5倍ですが、今回の改定にあたっては、講座・講習会や学童クラブ育成料を有料化する一方、従来からの減免の考え方を維持しつつ、区民料金と区民外料金、あるいは季節料金等を導入する工夫をしております。

以上のように、平成14年度予算案におきまして、一般会計の歳入歳出予算総額は、506億2,000万円となり、前年度に比べ、67億7,900万円、15.5%の増となっております。

次に、基本構想の柱立てに沿って、主要施策について私の考えを申し述べさせていただきます。

住宅施策

はじめに、定住人口の回復に向けた、新たな住宅施策についてでございますが、私は区長就任後、各地域で「ふらっと区長室」を開催し、区民の声を直接伺ってまいりました。

そこでお話は、多くの区民が、この千代田区に強い愛着と誇りを持ち、住み慣れた千代田区に「住み続けたい」「子どもたちを呼び戻したい」ということであります。

また、地域によっては、住民の転出によって、くしの歯が抜けたような状況や高齢化が進むなどしています。

私は、地域がこのような形で力を失っていくことを何としても食い止めなければならないと考えております。

従いまして、今回策定しました第三次長期総合計画の中でも、こうした声や現状を踏まえ、親と子の近居を実現し、人口バランスを確保し、コミュニティの活性化を図るための「子育てファミリー世

帯等の親元近居助成」や、緊急時対応サービス、バリアフリー化などで高齢者に配慮した「高齢者向け優良賃貸住宅」などの新たな制度を創設し、これまで十分とはいえなかったファミリー層や持ち家高齢者層などに対する施策を充実しました。

このことにより、ライフステージに応じた支援が可能となり、定住化や地域の活性化に大きく資すると考えております。

また、施策の推進にあたっては、民間の力を活用するなどの手法を取り入れ、限られた財源でより効果的に成果を出すこととしております。

例えば、区有地活用による公的住宅の供給にあたっては、定期借地・PFIなどの手法を活用いたします。また、中神田地区における新たな地区計画の策定などにより、市場を適切に誘導し、良好なまちづくりと住宅供給をあわせて進めていくためのルールづくりを、住民合意を形成しながら進めてまいります。

このような新たな施策の展開とともに、引き続き市街地再開発等による大規模な市街地更新および個別の共同建て替え等に対する支援、あるいは一定規模以上の建築物に対する指導等、幅広い視点から総合的な住宅施策を推進してまいります。また、それに加え、地域コミュニティの一層の活性化に向け、区の直接的支援を受けずに供給される一般のマンション等につきましても、可能な限りそこに居住していただけるような方策を考えてまいりたいと思います。

来る5月には区営水橋橋住宅が竣工し、さらに、神田淡路町、岩本町二丁目におきましても住宅建設を進めているところでありますが、今後とも区政の最重要課題である定住人口の回復に努めてまいります。

秋葉原地域開発

次に、秋葉原地域開発についてでございます。

前回の定例会において、地元の要望でもある、JR秋葉原駅舎の改良、東西自由通路の確保、公共駐車場の確保といった、都市基盤に関わる課題に一定の整理がつき、方向性が見えてきたと、ご報告をさせていただきました。

その後、区が中心となり、都、JR東日本など関係機関と協議を進めてまいりましたが、今般、JR秋葉原駅東口広場整備およびJR秋葉原駅の改良についておおまかな整備計画の案がまとまったところでございます。

この整備計画については、広く地元の方にお知らせするため、今月15日に、パークサイドプラザにおきまして、鉄道事業者等の協力も得て、説明会を開催したところでございます。

また同日、都有地につきましては買受け予定者が決定され、まさに本格的な開発が始まろうとしています。

今後とも、区はまちづくりのプロデューサーとして、周辺地域に対する影響についても十分考慮しながら、自らが汗をかき、地域の方々とともに、秋葉原地域開発を進めていきたいと考えております。

バリアフリー歩行空間の整備

次に、バリアフリー歩行空間の整備についてですが、高齢者や障害者など、すべての人々が、安全で快適に歩けるまちづくりを進めていくため、駅を中心とした徒歩圏内にある公共施設や病院などへ

の経路について、バリアフリー化に取り組んでまいります。

現在、区民をはじめ、JRや地下鉄などの交通事業者、国や都の道路管理者などで構成する検討委員会を設置し、現地での調査を行い、それぞれの立場から検討を重ねております。

年度末には検討結果を持ち寄り、千代田区全域を対象とした全体の構想としてまとめる予定であります。

区としては、これらを踏まえ、関係機関とも連携しながら、道路、鉄道のバリアフリー化を推進してまいりたいと考えております。

そのため、平成14年度は、交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定するとともに、まず、神田駅周辺やお茶の水駅周辺の具体的な整備計画を策定することとしております。

道路・公園のアダプトシステム

次に、道路・公園のアダプトシステムについてでございます。

まちの環境美化につきましては、区にいたしましても、道路・公園へ積極的に草花を植えるなど、まちに潤いと安らぎを与え、環境の向上を図ることは大変重要なことと考えております。

近年、『自分たちのまちは、自分達できれいにしよう』と、区民の皆さんや企業が協力してまちの美化活動を行う気運が高まっています。

従いまして、このような状況を踏まえ、他区に先駆け、近隣の方々が、道路・公園の里親となるアダプトシステムの導入を図ってまいります。

これは区が一定の役割分担のもとで、町会や区民、企業などのボランティア団体の活動をお手伝いし、草花の管理、緑化、清掃などを行っていただき、環境のさらなる向上をめざすものであります。

区民と区がパートナーとなり、緑の環境保全と創出のために、より一層、身近で、親しまれる美しい街づくりを進めてまいります。

そのため、平成14年度は、道路3路線のアダプトシステムを構築し、地域と一体となった環境向上に努めてまいります。

まちの環境美化と安全対策

次に、まちの環境美化と安全対策についてでございます。

千代田区はこれまで歴史的に継承されてきた景観と地域の特性に沿った文化を持ち、首都東京の象徴的存在として発展してきました。

先の定例会でも申し上げたとおり、区民の皆さんは、この千代田に住んでいることを誇りに思っており、私たちはこの千代田区を、今後も末永く首都東京の象徴として誇れる、安全で快適なまちとしていかねればなりません。

これまでも、区は「ボイ捨て防止条例」のもと、地域の皆さんと関係機関のご協力により、環境美化の推進に努めてまいりました。

しかしながら、ボイ捨てではなくならず、加えて、青少年の健全育成を阻む性風俗関連産業やチャシの配布、置き看板などの路上放置により、まちの環境や風紀が急速に悪化している地域があり、区民の皆さんからは、このような状況を改善すべく、区として実効性ある対応を強く求められております。

このような状況の中、庁内で、実効性のある対策を実施するため、現行のボイ

捨て防止条例を取り入れた新たな条例案を検討してまいりましたが、このたび一定の考え方がまとまりました。

主な内容は、まちの生活環境を整備していくうえで施策を実効性のあるものにしていくために、区長のもと、生活環境を改善していく連絡協議会を設けるとともに、特に、環境の美化および浄化の改善を図る必要があると認められる地区を、環境美化・浄化推進モデル地区として指定し、環境美化および浄化推進に関し、意識の啓発や自主的な取り組みへの支援を重点的に実施していくよう考えております。

また、置き看板等路上放置物件などを含む地域環境の整備につきましては、屋外広告物条例や道路法、道路交通法、さらには風俗営業法まで幅広く関わっていますが、財産権、営業の自由等との関係で、行政の対応だけでは限界がございます。

従いまして、区民・事業者が行政機関と連携した取り組みが何よりも重要となることから、地域での環境美化・浄化協定の制度の創設を考えております。

さらに、推進モデル地区など一定の地区では、清浄な環境づくりの中で、規制手段として行政罰を設けていく事などを検討しております。

今後、区民の皆さんにご意見を伺い、区議会の皆さんのご議論をいただいて、新たな条例を制定し、区民が安心して暮らせる安全で快適な生活環境の整備をめざしてまいります。

環境清掃事業

次に、環境清掃事業の充実についてであります。

環境問題が、21世紀人類に課せられた最大の課題であることは、論を待ちません。

地球の温暖化や砂漠化、あるいは資源の枯渇や廃棄物問題などに、国境を越えた取り組みが求められています。

とりわけ、本区は日本の政治・経済の中核機能が集中し、活発な業務活動によって貴重な資源・エネルギーを消費し、多量の廃棄物を排出しています。

同時に、大気汚染や騒音など都市型公害も顕在化していることから、その果たすべき役割は大きいと考えております。

このため、区・事業者・区民が一体となって、「資源循環型都市千代田」を構築し、環境への負荷の少ないまちづくりを推進してまいります。

まず、清掃工場を持たない本区としては、ごみの減量・リサイクルを徹底して推進していく必要があることから、その一方策として、区施設から排出される生ごみの積極的な資源化に努めてまいります。

ごみの減量・リサイクルの一層の推進をめざした集積所における資源回収事業については、従来の古紙に加え、昨年4月より、びん・缶の回収を本格実施いたしました。

11月には区内9つの拠点において、食品トレイの回収を新たに開始いたしました。また、来年度におきましては、この食品トレイと紙パックについても週1回集積所で回収する事業をモデル的に実施してまいります。

また、自動車等による大気汚染の改善を目的に、区の公有車を順次低公害車に切り替えるとともに、区民・事業者に対しても導入を働きかけ、環境負荷の低減を図ってまいります。

さらに、天然ガスタンド設置につい

ても、積極的に検討してまいりたいと考えております。

一方、清掃事業が区に移管となって2年が過ぎようとしています。

この間、住民に密着したきめ細かな行政サービスの提供をめざして、高齢者などでごみ出しが不自由な方に対する戸別訪問収集である「ふれあい収集」の実施や、清掃事務所職員がごみ収集時に集積所や歩道のごみを拾い、地域の環境美化に努める「千代田クリーンアップクルー作戦」の展開など、収集方法の改善や街の美化に取り組んできたところであります。

今後は、可燃ごみ収集に「時間帯収集」を導入し、集積所に出されたごみの迅速な収集を図るなど、引き続き住民サービスの向上に取り組んでまいります。

福祉施策

次に、福祉施策について申し上げます。私は、かねてより「福祉は生活の必需品」であると申し上げてまいりました。

区民の皆さんに福祉サービスを「生活の必需品」として実感していただくには、身近なところで、いつでも、だれでも適正な負担のもとに、サービスを利用できるようにすることが大切でございます。

また、多様で増大化するサービスを供給していくためには、これまでの行政主導型の措置的なサービス供給では限界があります。

従いまして、これからは、質・量ともに優れた福祉サービスを十分に供給できるよう、民間を含めた多様なサービス提供主体の育成が求められます。

この結果、利用者が自らの権利と選択によってサービスを利用するという、利用者本位の制度へと転換が図られてまいります。

その際に、何よりも重要なのは、利用者がサービス提供者と対等な立場に立って、サービスを利用できるように十分な情報提供を行うことと、権利擁護の仕組みを築くことであります。

こうした観点から、これまで、介護保険におけるオンブズパーソン制度の導入やサービス評価事業に取り組んでまいりましたが、来年度からは、判断能力が不十分な方々への権利擁護を充実する新たな施策として、千代田区社会福祉協議会内に（仮称）「ちよだ権利擁護センター」を設置し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の普及、専門相談を行い、利用者の権利擁護に取り組んでまいります。

障害者福祉

次に、障害者福祉について申し上げます。

障害者福祉を進めるにあたりましては、さまざまな視点があろうかとは存じますが、私は、何よりも障害を持つ方の

地域での自立した生活の実現が重要であり、区は、これを強力に支援することが必要であると考えております。

このため、これまで福祉作業所の暫定移転や富士見福祉会館のバリアフリー工事を実施してまいりましたが、この度の第3次基本計画を具体化する推進プログラムにおいて、（仮称）「障害者総合福祉センター」の整備を計画化いたしました。これにより、障害者の卒後対応や親なき後の対応も可能となり、障害者本人の自立やご家族の皆さんが安心できる拠点施設の整備が進むこととなります。

また、新年度におきましては、一般的な就労がなかなか難しいとされている、知的障害者を雇用する区内の中小事業所の事業主に雇用補助金を支給し、障害者の雇用を促進・支援する「障害者雇用促進援助事業」を実施します。

これは、国の「障害者の雇用の促進等に関する法律」から対象外となる、従業員数55人以下の事業主を対象とする区独自の制度であり、極めて先進的なものであると自負しております。

高齢者の在宅生活支援

次に、高齢者の在宅生活支援の強化について申し上げます。

住み慣れた地域で、安心して、充実した在宅生活を営むことは、高齢者の方々だれもが持つ願いであります。

急速な高齢化に直面している本区においては、高齢者の在宅生活を強力に支援していくことが、今、まさに求められております。

そこで、来年度予算におきましては、第一に、ひとり暮らし等高齢者の方々が孤立し、閉じこもりなどの状態にならないように、区をはじめ福祉関係団体と協力して、いろいろな在宅支援サービスを提供する「ぬくもりネットワーク」の創設や、高齢者の日常生活上の問題について「仲間同士」の関係に立って相談を行い問題解決にあたる「高齢者いきいき相談員（ピアカウンセラー）制度」を創設してまいります。

第二は、介護保険の関連施策の充実です。

介護保険制度は、在宅生活を重視して運営するべきものと考えております。

介護保険導入から2年が経過し、在宅サービスの利用は伸びています。

しかしながら、施設入所と比べると、在宅での介護は、支給限度一杯にサービスを利用してもサービス時間などの面で施設入所との格差があります。

そこで、施設入所と在宅介護の格差を是正する事業として、介護保険の支給限度に介護保険外でホームヘルプサービスを大幅に上乗せする「在宅サービス特別給付事業」を実施するほか、「紙おむつ支給要件を要介護3以上から要介護1以



▲神田駅周辺環境美化キャンペーン



▲四番町児童館のもちつき

上へ拡大すること」や、要介護の高齢者を時間単位で預かりする「日帰りステイサービス事業」を実施し、いわゆる「老老介護」世帯など自宅で介護を受けるお年寄りに、施設並みのサービスを提供し、安心して在宅生活を送れるよう施策を拡充してまいります。

第三は、施設入所と在宅介護の格差を介護保険の利用料の面からも是正していきます。

生計困難な方を対象に、安心して介護保険の居宅サービスを利用できるよう、介護保険のすべての居宅サービスの利用料の7割を助成します。

これは、これまで行ってきた訪問介護の利用料軽減策に加え、他の13種すべての居宅サービス利用料助成につきましては、財源を65歳以上の介護保険料とする全国に例のないものでございます。

また、東京都の制度とは異なり、どの居宅サービス事業者を利用しても助成が受けられるようになるほか、助成割合や生計困難の認定基準につきましても東京都の制度を上回る内容で実施してまいります。

敬老金

次に、「敬老金の見直し」についてでございますが、敬老金の支給は、老人福祉法制定前の高齢者施策や年金制度などの整備が未成熟な時代に、これを補完する役割を担い、東京都の主導でスタートしたものであります。

しかし、その後、高齢者施策の拡充が行われ、一昨年から介護保険制度が開始されるなど、福祉サービスの内容が金銭給付から具体的なサービス給付へと変化しております。

このような状況を踏まえ、敬老金贈呈事業のあり方について検討してまいりました。

その際に、区民の皆さんや高齢者団体、また区議会の皆さんからも多様なご意見を伺いました。

その内容といたしましては、存続を希望されるご意見もございましたが、高齢者を年齢のみによって区別し、一律に現金を贈呈する現行の制度はいかがなものかの疑問や、もっと必要人に、より適時適切なサービスを行うべきであるとの考え方が寄せられているところでございます。

これらのご意見やご提案を踏まえ、このたび、高齢者施策を広範に充実する中で、現行の敬老金贈呈事業を段階的に廃止することとし、その後は、新たに喜寿・米寿などの節目を祝う祝賀事業に衣

がえしてまいりたいと存じます。

安心して子どもを生み育てられる環境

次に、安心して子どもを生み育てられる環境づくりについてでございますが、少子高齢化が進行し、地域社会や働く環境が変化する中で、将来を担う子どもたちの子育てを社会全体で支えていくことが大切であります。

いま、家庭や地域、職場などあらゆる分野において、性別に関わりなく男女が対等に参画する機会が確保され、個人として能力を発揮し、多様な生き方ができる社会をつくることが求められています。そのため、働く男女の仕事と家庭の両立を積極的に推進する環境づくりを進めることが重要な課題となっております。

そこで千代田区では、区内中小企業者が育児休業中の従業員に、雇用保険の育児休業給付に上乗せして独自に賃金を支給する場合、その事業主に対して上乗せ分の半額を助成する、全国でも初めての「育児休業助成事業」を創設します。

また、育児・介護休業中の男女従業員がスムーズに職場復帰できるように、中小企業者に奨励金を支給する「育児・介護休業者職場復帰支援事業」を創設します。そして、仕事と育児の両立を積極的に支援し、男女平等の就労環境づくりを千代田区から全国に向けて発信していきたいと考えております。

また、現在、核家族化の進行や地域社会のあり方が変化する中で、不安感を抱えながら子育てをしている世帯が増えていると考えております。

社会的に孤立し、不安感を抱えて子育てをしている保護者に対する相談窓口の整備や、子育てに関する情報が簡単に得られたり、同じような環境の人たちとの交流ができるようにすることなども大切なこととなります。

4月の組織改正にあわせて、今まで教育委員会や保健福祉部などで子どもに関することを分担しておりましたが、新たに区長事務局に「子育て推進室」を整備してまいります。

これまでは、保健所や教育研究所などでそれぞれ相談を受けておりましたが、今後は、西神田児童・家庭支援センターを整備して、子どもと家庭に関わる問題を専門とするファミリーソーシャルワーカーを配置するとともに、保健所や教育研究所など関係機関との連携を深めて、子どもと家庭に関する相談を総合的に受けられる体制をより強めてまいります。

あわせて、子育て情報局を立ち上げ、子育てに関する情報を網羅的に提供できるようにしてまいります。

また、この4月から、いずみ保育園と和泉幼稚園は、「いずみこども園」とし

て生まれ変わります。

幼稚園と保育園の区分を取り払い、新たな発想に基づき、これからの乳幼児の育成のあり方を示す施設であり、4月のオープンに向けて保護者や関係者の皆さんと最後の詰めを行っているところであります。

また、保育園における、いわゆる待機児の解消につきましては、定数配置や月齢の進行に応じたクラス編成など、弾力的な運営を工夫することにより、平成14年度中にめどをつけるよう努力してまいります。

さらに、4月から千代田小学校で民設民営の学童クラブを開設いたします。

従来、学童クラブは、公設方式で児童館などに併設されておりましたが、新しい学童クラブは千代田小学校の教室等を活用し、学校週5日制に対応した放課後対策事業なども行うことといたします。

ここでは 児童施設と教育施設の壁を乗り越えた事業展開が可能になります。また、これまで公設学童クラブで行っている事業に加えて、民間事業者が独自に考える自主事業がプラスされ、既存の学童クラブとは異なった事業が展開されますので、利用者に多様な選択肢を提供することができるものと考えております。

風ぐるま

次に「風ぐるま」についてでございますが、「風ぐるま」は、高齢者や障害者、また、乳幼児を連れた母親などが、地域で自由に行動するための身近な足として運行しているものであり、福祉的要素も備えた地域交通として、区民の皆さんに気軽にご利用いただいております。

現在は、麴町と神田地域を各1ルートずつを4台の車両で運行いたしておりますが、「逆回りルートをつくってほしい」「停留所を新設してほしい」などの要望が寄せられておりました。

そこで、今回、車両を2台増やして、麴町・神田をそれぞれ2ルートずつとし、ご要望の多かった施設に停留所を新設するなど、きめ細かく地域を運行できるように対応をしてまいります。

あわせて、ご要望の強かった四ツ谷駅から御茶ノ水駅ルートも新設し、1日に5往復程度の運行をいたしてまいりたいと考えております。

国民健康保険料

次に、国民健康保険料について申し上げます。

都区制度改革以降の特別区国民健康保険事業は、東京都の調整条例が廃止された後も、23区全体としてのあるべき保険料の目標を共有して、それとの均衡を考慮しながら、各特別区が自主的な事業運営を行っていくことを基本的なあり方としております。

今回、私は、23区で共通の基準とされた保険料率を尊重しながら、千代田区国民健康保険事業の保険者として、安定的な事業運営を図りつつ、国基準に従い保険料率を算定し、区の保険料賦課の状況を改善することといたしました。

その結果、所得制の料率を7年ぶりに引き下げ、年収約300万円から約700万円のいわゆる中間所得者層の負担を軽減することとし、他の22区とは異なる独自の料率を定める条例を提案させていただきました。

今後も、区民に最も身近な基礎的地方公共団体として、国保事業においても自主性・自律性と自己責任を伴った運営を図ってまいります。

教育

次に、教育に関する課題についてであります。

千代田区は、明治初期にさまざまな学校が誕生した、近代学校教育発祥の原点とも言える地域です。

また、昭和59年には「教育と文化のまち千代田区宣言」を掲げ、教育に力を注いできた伝統があります。

しかしながら、公教育の行き過ぎた平等主義による教育の画一化や、中学校の荒れの問題などにより、公立学校の地盤沈下が起きているという点では、千代田区も例外ではなく、教育改革の必要性が強く求められております。

わが国は、今、国をあげて教育改革に取り組み、未来の人材を育てていくとしています。

同時に、自治体も地方分権によって権限の委譲が進み、自立性が高まる中にあって、千代田区は、基礎的自治体として、自らの責任で人材育成に一定の役割を果たしていくべきであると、私は考えています。

中等教育

そこで、中等教育の将来像について申し上げます。中等教育についてはこの数年、区として今後どのようにしていくべきかというところで検討に力を入れてまいりました。

教育委員会は、昨年8月に、区立中学校のあるべき姿を示した将来像としての議論のたたき台である「千代田区中等教育将来像試案」をまとめ、区民や保護者、学校関係者等に説明を行い、幅広く意見を伺ってまいりました。

また、区民各層、学校関係者等の代表からなる「中学校将来像検討区民会議」を設置し、活発なご議論をいただきました。

そして、これらのご意見を反映させるかたちで試案の内容を修正し、より具体的な内容を盛り込んだ教育委員会の考え方である「千代田区中等教育将来像試案」としてとりまとめております。

試案は、将来像としての案をお示しするものであり、これを基に、また、区民の皆さんのご意見を幅広く伺いながら、都との協議も進め、最終的には区としての将来像としてまとめている所存であります。

小中学校の完全週5日制

次に平成14年度から小中学校で実施される完全週5日制についてでございますが、ご案内のとおり、学校での授業時間が減り、土曜日はすべて休みとなります。

学校週5日制の趣旨は、子どもたちが休日を利用して、家庭や地域社会において、さまざまな生活体験や社会体験、スポーツや文化活動を行い、豊かな情操と社会性、自主的・自立的な生き方などを身に付けることにあります。

そこで、休日となる土曜日や日曜日に学校施設を活用して、子どもたちが有意義に過ごせるよう、地域における多様な人々とのかかわりの中で体得できる場や、自らの興味関心を生かせる場などを設けてまいります。

具体的には、発展的な学習相談教室、ともに親子で楽しむスポーツ、音楽等の教室、科学好きな子どもたちのための科学教室などであります。

また、学校教育における体験的な学習の充実を一層図るために、地域の人材活用「コミュニティパワーの活用」を推進

いたします。

専門知識や専門技術を持つ人々に学校の教育活動に積極的に参加してもらったり、子どもたちが地域においてボランティア活動や社会体験を行ったりする機会を一層充実させてまいります。

このことを通して、児童生徒の学習意欲の向上とともに、望ましい職業観や社会性等の育成にも力を入れてまいります。

さらに、放課後や夏季休業中等における補習などの機会を適宜設け、ここにも、社会人や大学生等を積極的に活用してまいります。

なお、このほか週5日制に関わる抜本的・具体策につきましては、できるだけ早い時期に取りまとめて、お示してまいります。

中学校の完全給食

次に中学校の完全給食の実施についてでございますが、学校給食は、児童生徒にバランスの取れた栄養を摂取させることに加え、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す貴重な教育上の意義を有しております。

また、今日、給食指導を通して子ども達が将来の健康管理を行っていくうえで、大変重要な役割を果たすことから、私は、学校給食の必要性を十分認識しております。

従って、私は学校設置者として、かねてからの懸念事項でありました中学校給食につきましては、現在、給食を実施していない麴町中学校、九段中学校、今川中学校の3校に対し、平成14年9月の2学期から完全給食を実施いたします。

実施にあたっては、既存中学校の給食施設の有効活用を図り実施いたします。また、完全給食を実施していく上では、効率的に事業を実施していかなければなりません。

従って、未実施校に完全給食を実施するにあたっては、学校の休業期間や給食提供日数など学校給食の実態に沿って、より効率的、効果的に運営していくため、給食業務にかかるすべての業務を民間企業に委託し、実施してまいります。

民間企業に給食を委託するとしても、学校給食の教育目的はいささかも損なわれません。

むしろ、柔軟な対応が可能になるものと考えております。

江戸開府400年記念事業

次に、江戸開府400年記念事業についてでございますが、本事業は、平成15年に江戸開府400年という記念すべき年を迎えることを契機として、江戸・東京が蓄積した歴史や文化を振り返ると同時に、地域の活性化や産業の発展、学術の振興などを図りながら新たな文化を創造し、魅力と気配にあふれる100万人都市千代田区を創出・発信するとともに、全国や世界との交流を通じて、21世紀という新たな時代を切り拓く活力を、社会にもたらすことを目的として実施するものであります。

本事業の推進にあたりましては、区民をはじめ、企業、大学、学識経験者、文化・スポーツ関係者、マスコミ関係者等、千代田区に住み、働き、学び、集う多くの方々の力を結集して、事業の検討・実施に取り組んでいくために、江戸開府400年記念事業実行委員会およびその下部組織であります事業検討委員会を設立しております。

両委員会においては、昨年10月以降、

事業の基本的な考え方、事業の全体構成、実行委員会主催事業の概要などの検討が精力的に進められ、また、事業アイデアを広く募集いたしましたところ、大変多くの方々から多数のアイデアが寄せられたところであります。

そして、これらの積み重ねの成果として、昨日、第2回実行委員会が開催され、記念事業の基本構想案について活発な議論が展開されたところでございます。

この基本構想案では、事業の実施主体として、実行委員会、千代田区、区内各種団体、他の自治体、企業、マスコミなど幅広い参加を得て、「歴史・文化の体験・発掘事業」「新しい千代田の創出・育成事業」「新しいコミュニティ形成事業」などの事業を展開していく構成となっております。

このうち、実行委員会が企画し主催する事業につきましては、シンボル事業をはじめ、記念事業全体の核となる事業を実施することとなります。

いくつか例をあげますと、各界の著名アーティストが共同製作する「桜をテーマとした総合舞台芸術」、全国各地からの参加を得て開催する「江戸フェスティバル」、全国から徒歩で千代田区に集結する「開府400年ウォーク」、世界の都市との交流を通じて開催する「メトロポリタン・シンポジウム」など、全国や世界との交流を伴う、発信力の高い事業が、基本構想案に盛り込まれております。

今後は、基本構想案に所要の修正を加えて基本構想を策定し、その後、引き続き各事業の具体化を進め、本年7月頃には、詳細な事業計画として発表する予定となっておりますのでございます。

こうした平成15年に実施する事業の検討を進める一方、平成14年に江戸開府400年に向けた気運を高めていくことについても、各種取り組みを進めております。

まず、シンボルマークの制作についてですが、これまでの検討により、多数のデザイン案の中から6つの候補を選定し、現在、シンボルマーク決定に向けて広く投票を呼び掛けておるところであります。こうした投票などを通じて、記念事業への参加意識の高揚を図りながら、4月中旬にはシンボルマークを決定し、本格的なPR活動に活用してまいります。

また、平成14年度のちよだフェスや地域コミュニティ活性化事業などを記念事業のイベントとして位置づけるとともに、民間主導で実施が予定される各種事業とも連携を図りながら、江戸開府400年の周知に努めてまいります。

これらの取り組みに加え、区の江戸開府400年記念事業として、平成14年度予算においては、実行委員会への補助金を計上するとともに、町名由来板の設置、歴史資料のデジタル化、景観まちづくり重要物件指定制度などの新規事業に積極的に取り組むこととしております。

町名由来板の設置についてでございますが、本事業は、だれにもわかりやすい町の実現と江戸開府400年記念事業の歴史・文化の視点から、区内に案内板を設置するものであります。

案内板には、町名の由来等の説明文や、文化・スポーツ関係者、マスコミ関係者等、千代田区に住み、働き、学び、集う多くの方々の力を結集して、事業の検討・実施に取り組んでいくために、江戸開府400年記念事業実行委員会およびその下部組織であります事業検討委員会を設立しております。

両委員会においては、昨年10月以降、

って多くの方に親しまれ、千代田区の歴史・文化の保存・継承や、地域の活性化、観光振興などにつながるものとなりますように、地域の方々と共同作業によって製作・設置を進めている所存であります。

また、景観まちづくり重要物件指定制度についてでございますが、千代田区の景観は、江戸から東京へと変遷する歴史と文化の積み重ねの中で形成されてきており、その結果、歴史的な建築物も数多く残されています。

これらは貴重な景観資源として、今後、積極的に保全・活用していくことが必要であります。

このため、江戸開府400年記念事業の一環として「景観まちづくり重要物件指定制度」を創設し、広く人々に親しまれてきた歴史的価値を有する建築物について、景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり重要物件として指定し、保存工事にかかる経費の一部を助成してまいりたいと考えております。

地域コミュニティ活性化事業

次に「地域コミュニティ活性化事業」についてであります。

地域からの発想に基づき、幅広い区民の皆さんが参画して実施・運営する事業を、区が側面から応援することによって、千代田区における地域コミュニティの活性化をめざすものとして、平成13年第2回定例会で補正予算の議決をいただいた本事業は、その後、各出張所管轄単位で幅広い層の方々からなる実行委員会が結成され、活発に、また、真剣にご議論を重ねていただきました。

既に実施済みの地域もございますが、いよいよ、この3月を中心に、各地域でそれぞれ特色あるイベントが実施されます。

これまでの幾回もの会議、議論の過程で地域の連帯感が今まで以上に強固なものとなれば、めざす目的の一つが達成されたものと思えます。

今後、そうしたエネルギーが、地域の課題に取り組む力となり、豊かな地域社会づくりにつながることを期待しております。

和泉橋出張所・区民館

次に、地域コミュニティ活動の拠点としての機能と、行政窓口機能をあわせ持つ新たな出張所・区民館として建設を進めてまいりました「和泉橋出張所・区民館」が、本年4月に供用開始の運びとなります。

建設にあたりましては、地元町会や利用者団体の方で構成された建設協議会をはじめ、地域の関係団体の皆さんからのご意見、ご要望をいただくなど、数々のご支援・ご協力に感謝を申し上げます。

今後とも、地域の皆さんに親しまれ、利用しやすい施設をめざして管理・運営にあたってまいります。

地域経済活性化対策

次に、地域経済活性化対策についてでございますが、現在、我が国の経済情勢は、長期化する景気低迷に加え、昨年の同時多発テロやBSEいわゆる狂牛病騒動などから、個人消費が一段と落ち込み、景気後退にまったく歯止めがつかない極めて厳しい状況にあります。

特に中小零細企業の方々にとりましては、この影響を強く受け、「売り上げの停滞・減少」や「利幅の縮小」など、か

つて経験したことのない厳しい経営環境に直面しております。

このように、景気の動向が不透明で、社会全体が言いようのない不安感に覆われている今、最も必要なことは、区民や商店街の皆さん方に元気を取り戻していただき、活力ある地域社会を創っていくことだと思っております。

本来、経済対策は国政あるいは都政レベルの施策でありますが、地域活力再生のためには、自治体レベルで出来ることはいないか、知恵を出していくことが重要であろうと思っております。

このような思いから、平成14年度、15年度の二か年にかけて、区内の各商店におきまして、全世帯を対象とした通年割引セールを実施することにより、区内の消費需要の拡大と商店街の振興を図ってまいりたいと考えております。

また、平成15年には江戸開府400年を迎えることから、この割引セールを記念事業の一環として位置付け、実施することによって、記念事業の気運をより一層高めるとともに、地域活力の再生を図ってまいりたいと考えております。

なお、実施にあたりましては、取り扱いや利用がしやすい「仕組みづくり」が不可欠であることから、今後、商店街や業種別団体、また、利用者である区民の方々からなる検討委員会を立ち上げ、十分議論し、ご理解とご協力をいただいた上で実施してまいりたいと考えております。

消費生活対策

次に、消費生活対策についてであります。千代田区において、日常生活用品を取り扱う店舗は、定住人口の減少に伴う売り上げの落ち込みや後継者不足などにより、休業や廃止に追い込まれるなど、その数は年々減少しております。

特に、生鮮三品を取り扱う店舗の減少は激しく、日常生活を送る上で、区民の皆さんの利便性は著しく損なわれている状況にあります。

さらに、日常生活店舗は、商圏が狭いことに加え、本区におきましては、地価が下がったとはいえ、依然、高水準にあることや昼・夜間人口の格差が大きい土・日営業が難しいことなどから、事業採算性の面で新規店舗の進出を困難な状況にさせております。

しかしながら、近年、都心居住の機運の高まりとともに、24時間営業など、新しい経営形態の店舗も見られるようになってきております。

居住環境の向上を図っていく上で、生活必需機能の強化・充実是不可欠であることから、消費者の観念に立った積極的な取り組みに対しての支援を充実するとともに、生鮮三品小売業の経営の安定化に向けた、仕組みづくりとあわせて、区有地を活用した日常生活店舗の誘致を検討してまいりたいと考えております。



次に今回ご提案いたしました予算5件以外の条例関係等の諸議案についてであります。また、新たに条例を制定するもの7件、条例の一部を改正するもの38件、廃止する条例2件であります。

以上今回の付議案件は、合計52件であります。なにとぞ、諸議案につきましては、慎重ご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成14年第1回区議会定例会開会のご挨拶といたします。

平成14年度予算(案)の概要

一般会計の予算規模は、506億2千万円で、前年度当初予算に比べ15.5%の増となっています。

また、特別会計の国民健康保険事業会計は30億2千8百万円で、前年度当初予算に比べ診療報酬に係る会計年度区分の変更などにより0.7%の減、老人保健特別会計は51億9千万円で、前年度比9.0%の増、介護保険

特別会計は26億1千2百万円で、前年度比9.4%の増となっています。

この結果、予算総額は、4会計あわせて614億5千万円となりました。

また、行財政の効率化に向けた改革を進めたため、平成14年度予算は財政赤字を生じることなく、収支均衡の予算となっています。

問 合 せ 財 政 課

平成14年度予算(案)のポイント

平成14年度は変革期対応の積極予算

平成14年度予算は、自己決定・自己責任の行財政運営を行う地方政府である千代田区が、「区民の目線で考え、行動する」姿勢をもって、現下の厳しい経済情勢の中にあっても区民ニーズに応え、区民福祉を総合的に向上する施策を果敢に実行していく積極予算として編成しました。

なかでも、福祉施策の充実や定住人口対策などの分野で区独自の新規事業を行うなど、区民と地域の活性化に向けた財源を重点的に配分する予算となっています。

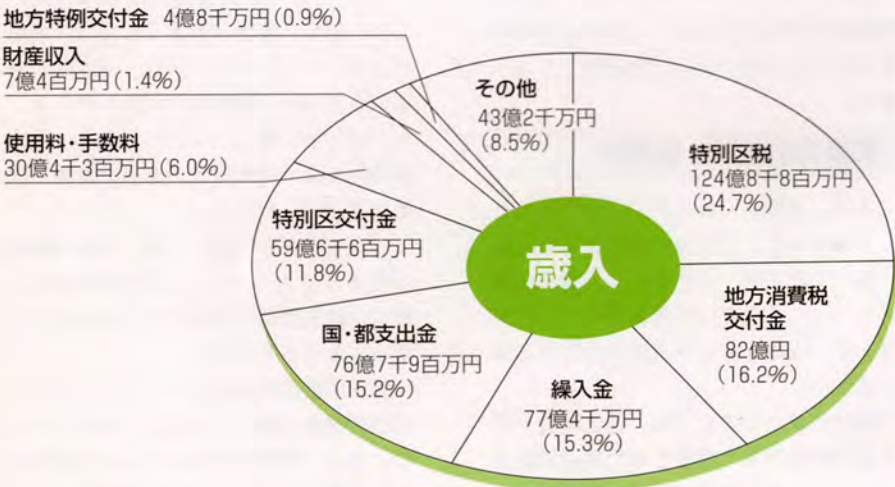
- ・新規事業 54事業 9億9千万円
- ・拡充事業 25事業 6億5千6百万円
- ・一般会計歳出の伸び率 15.5%

また、平成14年度予算(案)には、次のような性格があります。

- 第三次長期総合計画の初年度予算であり、その施策の目標実現に向けた主要事業である推進プログラム事業を、積極的に予算化しました。
- 経常的経費による財政硬直化を回避し、新たな行政サービスと施策のレベルアップを可能にする行財政体質をつくりあげるため、行財政改革に取り組む予算にしました。
- 平成13年8月に作成した千代田区財政白書における区の全事業にわたるコスト分析を踏まえて、受益と負担の関係が明確な行政サービスは、住民間の負担の公平に配慮して、使用料などを改定しています。



一般会計予算額 506億2千万円



一般会計歳入予算のあらまし

特別区税は、たばこ売渡し本数の減により特別区たばこ税が5億3千4百万円の減となることから、前年度に比べ1.3%減の124億8千8百万円となっています。

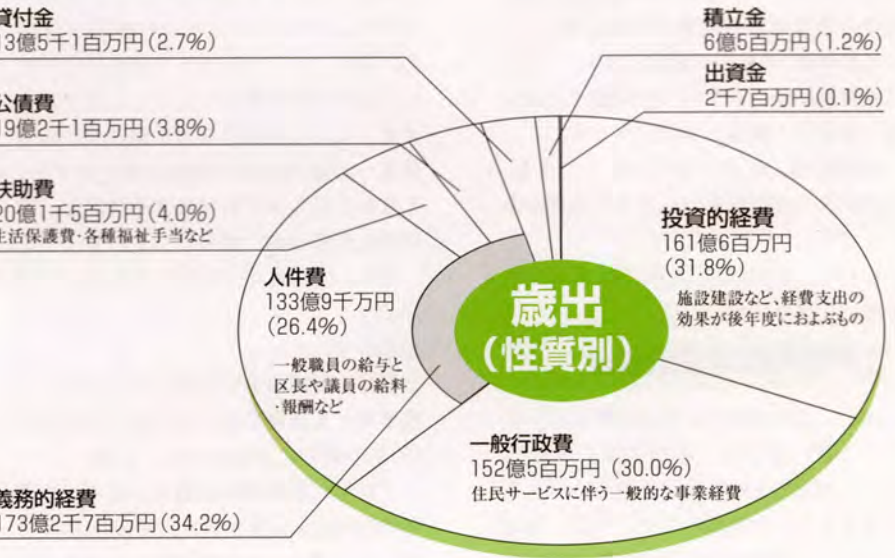
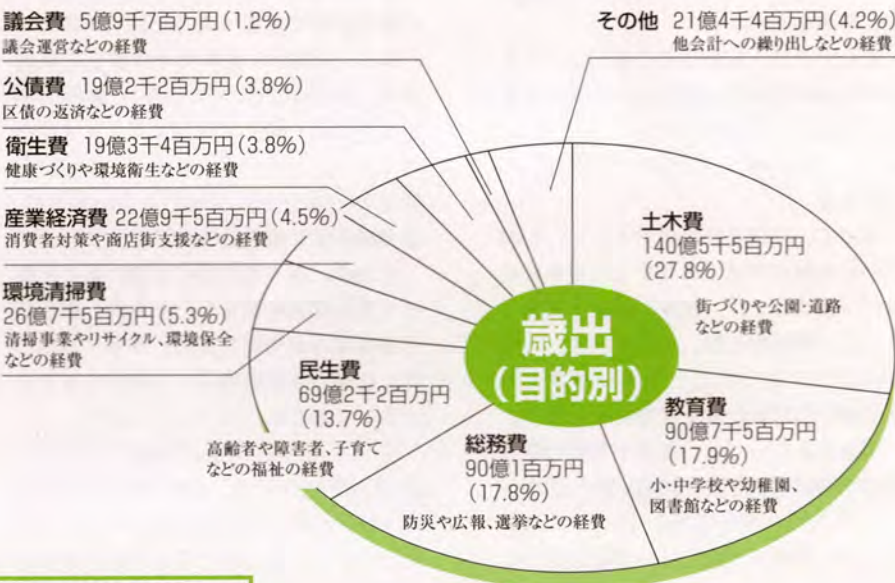
繰入金は、(仮称)麴町二丁目公共施設建設費などの増により、前年度に比べ61.8%増の77億4千万円となっています。

国・都支出金は、市街地再開発事業費補助金や義務教育施設整備費などの増により、前年度に比べ50.9%増の76億7千9百万円となっています。

特別区交付金は、市街地再開発事業の伸びにより、前年度に比べ55.2%増の59億6千6百万円となっています。

なお、特別区債については、後年度負担を抑制する意味から、前年度に引き続き発行しません。

▼予算規模		[単位:百万円]			
会計区分	年度・増減	平成14年度	平成13年度	増減額	増減率
一 般 会 計		50,620	43,841	6,779	15.5%
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	3,028	3,049	△21	△0.7%
	老人保健特別会計	5,190	4,760	430	9.0%
	介護保険特別会計	2,612	2,389	223	9.4%
	計	61,450	54,039	7,411	13.7%



一般会計歳出予算のあらまし

歳出予算は、福祉施策の充実をはじめ、定住人口対策とまちづくりの推進、コミュニティ活性化事業の推進、地域経済対策の推進、学校教育の充実など、区民生活に密接に関連する分野に財源を重点的に配分しました。

前年度予算と比較した主な増は、市街地再開発事業の進ちょくに伴う41億3百万円の増、(仮称)区営水道橋住宅建設費3億8千8百万円の増、(仮称)麴町二丁目公共施設建設費37億8百万円の増などにより、前年度比で土木費が41.4%、教育費が43.4%伸びています。一方、職員数削減等による人件費5億1千万円の減などにより、義務的経費は前年度比で2.6%の減となっています。これらにより、歳出総額は前年度比67億7千9百万円(15.5%)増の506億2千万円となりました。

平成14年度施設建設一覧

※開設時期は予定、【 】は全体経費です。

(仮称)麴町二丁目公共施設(15年3月開設) 46億1千6百万円
番町出張所・区民館、ストックヤード、麴町小学校・幼稚園等 【61億7千9百万円】

和泉橋出張所・区民館(14年4月開設) 1千8百万円
出張所・区民館、ストックヤード等 【5億7千8百万円】

(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設(16年4月開設) 1億2千2百万円
特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、短期入所生活介護機能(ショートステイ) 【5億9百万円】
※区有地を活用した民設民営方式で建設

(仮称)神田淡路町施設(15年11月開設) 3億3千3百万円
浴場施設、高齢者住宅、区営住宅 【17億3千万円】

(仮称)岩本町二丁目複合施設(15年9月開設) —
高齢者在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、痴呆ほう性高齢者グループホーム、短期入所生活介護機能(ショートステイ)、ケアハウス 【49億9千6百万円】

(仮称)区営水道橋住宅(14年6月開設) 5億1千3百万円
区営住宅 【8億8千6百万円】

(仮称)障害者総合福祉センター(18年度開設) 4百万円
障害者福祉センター、福祉作業所、精神障害者共同作業所、身体障害者福祉ホーム、知的障害者生活寮、精神障害者グループホーム

※区有地を活用した民設民営方式で建設

(仮称)神田佐久間町痴呆ほう性高齢者グループホーム(15年度開設) 0.2百万円
痴呆ほう性高齢者グループホーム

※区有地を活用した民設民営方式で建設

基金を再編します

区はこれまで、区民施設の建設や学校施設の改築、都市基盤整備の推進などのため、特定目的基金を設置し財政運営を行ってきましたが、現在、各特定目的基金の残高や今後の需要にアンバランスが生じています。基金残高全体が減少するなかにあつて、基金を区の政策目的実現のために最大限有効かつ弾力的に活用するため、平成14年度から以下のように基金の再編を行います。

(平成13年度末まで)		(再編後:平成14年度から)	
基金名		基金名	用途・目的
財政調整基金		財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。
区民福祉厚生基金		減債基金	区債の償還および適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。
街づくり基金		コミュニティ活性化基金	区民福祉の向上と区の振興に資する区民の活動を支援する事業ならびにコミュニティ活性化に資する事業に充てる。
教育施設整備基金		社会資本等整備基金	都市基盤、福祉施設、教育施設、その他広く区の社会資本等の整備に要する資金に充てる。
住宅整備基金			

▼基金別残高(平成14年度) [単位:百万円]

基金名	年度当初現在高見込額	積立額	繰入額	年度末残高見込額
財政調整基金	19,167	575	0	19,742
減債基金	6,242	6	0	6,248
コミュニティ活性化基金	2,000	2	400	1,602
社会資本等整備基金	22,903	21	7,258	15,666
非常災害対策基金	302	1	0	303
地域福祉活動支援基金	255	0	1	254
介護給付費準備基金	126	0	42	84
合 計	50,995	605	7,701	43,899

中期財政計画(平成14~18年度)

中期財政計画(平成14~18年度)は、推進プログラムの事業実施と行財政構造改革推進大綱を反映して推計したものです。

特別区民税は平成15年度まで年約2%の増、特別区たばこ税は平成15年度まで年約7%の減を見込み、いずれも平成16年度以降は横ばいとしまし

▼中期財政計画(平成14~18年度) [単位:百万円]

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入額(A)	50,620	51,948	39,687	38,473	46,280
一般財源	28,320	28,677	27,030	26,800	25,508
うち特別区税	12,488	12,282	12,186	12,186	12,186
特定財源	22,300	23,271	12,657	11,673	20,772
うち基金繰入金	7,659	8,484	3,702	2,480	8,680
歳出額(B)	50,620	51,339	38,948	36,881	44,186
義務的経費	17,326	17,311	18,082	16,175	15,651
うち人件費	13,390	13,268	12,679	12,532	12,235
その他事業費	33,294	34,028	20,866	20,706	28,535
うち推進プログラム	16,874	16,901	6,094	5,681	16,691
差引収支(A-B)	0	609	739	1,592	2,094

推計バランスシート(平成12年度普通会計決算時と比較)

中期財政計画に基づいて作成した平成18年度の推計バランスシートを、平成12年度普通会計決算時と比較しています。

施設建設等により有形固定資産は303億円増加しますが、一方で基金の残

借 方	平成12年度	平成18年度	増 減
[資産の部]			
1.有形固定資産	160,254	190,612	30,358
うち土地	67,269	64,485	△2,784
2.投資等	51,410	12,858	△38,552
うち特定目的基金	44,445	5,785	△38,660
3.流動資産	11,419	21,707	10,288
うち財政調整基金	8,173	18,083	9,910
うち減債基金	0	20	20
資産合計	223,083	225,177	2,094

高は減少していきます。バランスシートには表れない施設の運営経費を考えると、平成19年度以降も区施設のあり方を含め、健全な行財政基盤の確立に努める必要があります。

	(単位:百万円)		
貸 方	平成12年度	平成18年度	増 減
[負債の部]			
1.固定負債	26,440	20,628	△5,812
うち地方債	15,463	7,526	△7,937
2.流動負債	1,050	878	△172
負債合計	27,490	21,506	△5,984
[正味資産の部]			
1.国庫支出金	7,761	24,535	16,774
2.都道府県支出金	2,416	3,285	869
3.一般財源等	185,416	175,851	△9,565
正味資産合計	195,593	203,671	8,078
負債・正味資産合計	223,083	225,177	2,094

第三次長期総合計画

推進プログラム(案)の全事業をご紹介します

推進プログラムは、「第3次基本構想～千代田新世紀構想～」を受けて策定した、「第3次基本計画」を具体化するための主要事業を盛り込んだ5か年(平成14～18年度)の事業計画です。

事業の実施にあたっては、区民の皆さん、関係機関等のご意見を伺いながら推進していきます。

問合せ 企画調整課

ポイント

- 推進プログラムは、基本計画で定める目標達成の手段ととらえています。そのため、基本計画の「施策の目標」および「施策の指標」の達成度、その時々¹の財政状況、事業の必要性・優先度等を勘案し、おおむね3年を目途に改定し、柔軟で、かつ効果的・効率的な行財政運営を目指します。
- 平成15年度以降の事業費は、毎年度の予算編成に合わせて見直していきます。



1.推進プログラムの事業数および事業経費

(1) 事業数および事業経費

5か年の計		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
事業数	経費	事業数	経費	事業数	経費	事業数	経費	事業数	経費	事業数	経費
117	千円 62,241,491	115	千円 16,873,766	111	千円 16,901,107	103	千円 6,094,355	96	千円 5,681,067	96	千円 16,691,196

注：事業数については、再掲事業（2事業）を除く。

(2) 事業の内訳

合 計	新 規	拡 充	継 続
117	60	24	33

2.推進プログラムにおける施設整備計画一覧

(1) 着工済施設

施設名	開設予定年月	併設施設等
和泉橋出張所・区民館	平成14年4月	ストックヤード
(仮称)区営水道橋住宅	平成14年6月	
(仮称)麴町二丁目公共施設	平成15年3月	番町出張所・区民館、ストックヤード、麴町小学校、麴町幼稚園
(仮称)岩本町二丁目複合施設	平成15年9月	高齢者在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、短期入所生活介護機能、ケアハウス、痴呆性高齢者グループホーム、都住宅供給公社一般賃貸住宅
(仮称)神田淡路町施設	平成15年11月	浴場施設、区営住宅、高齢者住宅
(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設 ※民設民営方式	平成16年4月	特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、短期入所生活介護機能

(2) 新規計画施設

整備計画名	整備施設内容	開設計画年度	設置場所(現状または所在地)
(仮称)神田佐久間町痴呆ほう性高齢者グループホーム	痴呆ほう性高齢者グループホーム	平成15年度	神田佐久間町3-16(更地)
(仮称)神田東松下町計画	賃貸住宅、区営住宅		旧千校小学校・幼稚園跡地
(仮称)障害者総合福祉センター	障害者福祉センター、福祉作業所、精神障害者共同作業所、身体障害者福祉ホーム、知的障害者生活寮、精神障害者グループホーム	平成18年度	未定(障害者施設整備基本構想の中で決定)
(仮称)一番町計画	保育園、賃貸住宅		麴町保育園
(仮称)富士見一丁目計画	小学校、こども園、児童館		富士見小学校・幼稚園
(仮称)外神田一丁目計画	出張所・区民館、ストックヤード		万世橋出張所

3.推進プログラムの全事業（施設整備計画を含む）

(単位：千円)

事業の概要および経費		各年度の経費および事業規模				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
I 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち 41,415,473		11,001,746	10,305,470	5,624,427	5,217,550	9,266,280
1 住と職の調和のとれたまち 29,469,774		9,070,662	8,313,392	4,113,231	3,417,342	4,555,147
計 画 的 に ま ち づ く り を 進 め る	1 地区整備プランの作成 地域を構成する人々とともに街づくりを具体化していくため、地域の特性にあった計画案を調査・研究・作成する。 5地区 10,410 継続	1地区 ・神田淡路町二丁目地区 2,082	1地区 2,082	1地区 2,082	1地区 2,082	1地区 2,082
	2 地区計画制度の適用 都市における良好な市街地環境の創出・保全を図るため、地域の合意のもと地区の特性に応じたきめ細かな地区計画を定める。 20地区 137,389 拡充	6地区 29,001	5地区 34,264	3地区 24,708	3地区 24,708	3地区 24,708
	3 千代田区型地区計画区域内建て替え誘導支援 千代田区型地区計画制度が適用された地域において、区民の個別具体の事情や要望に応じた建て替え構想の作成や事業採算等のシミュレーションを行うことにより、地区内の円滑な建て替え支援を図る。 6,000 新規	モデル検討 －	10件 1,500	10件 1,500	10件 1,500	10件 1,500

事業の概要および経費				各年度の経費および事業規模					(単位：千円)
				平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
都市機能の更新にあわせて、一層の居住空間の創出を図る	4 秋葉原地域開発の推進 駅周辺沿道市街地の地区計画策定、鉄建公団・東京都用地等の一体的な開発誘導などについて、住民・権利者および地元協議会等と総合的な調整を行い、地域開発を促進する。 264,627 継続	推進 1,444	推進 27,694	推進 235,489	推進 (※1)	推進 調査			
	5 飯田橋地域開発の推進 JR関連用地の開発誘導、保育園周辺地区における開発構想の検討等について、住民・権利者および地元協議会等と十分な調整を図りながら、計画策定および総合調整を行い、地域開発を促進する。 4,505 継続	推進 3,349	推進 289	推進 289	推進 289	推進 289			
	6 市街地再開発事業の推進 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を施行する者に対し、当該事業に要する費用の一部を助成する。 4 地区 29,046,843 継続	助成 4 地区 ・神保町一丁目南部地区 ・西神田三丁目北部西部地区 ・富士見二丁目北部地区 ・有楽町駅前地区 9,034,786	4 地区 (2 地区完了) 8,247,563	2 地区 3,849,163	2 地区 3,388,763	2 地区 4,526,568			
2 多様なくらしに応じた住まいが選択できるまち	6,160,197	972,631	918,594	406,048	463,840	3,399,084			
多様な住宅の供給を促進する	7 区有地活用による公的住宅の供給 区有地を活用し、定期借地やPFI(民間資金等活用事業)などの手法により市場で供給されにくい中堅所得ファミリー向けを中心に、費用対効果の高い、家賃や価格を低減化した公的住宅供給を推進する。 255戸 新規	推進 調査・検討	供給 (55戸) 推進	推進	推進	供給 (200戸)			
	8 指定法人管理型特定優良賃貸住宅の供給 民間土地所有者・事業者を活用し、建設費助成や家賃減額補助を行うことにより、中堅所得ファミリー向けの家賃負担を軽減した良質な民間賃貸住宅の供給を促進する。 5 件 (60戸) 211,400 新規	助成制度創設 1 件 5,000	2 件 (新規1・継続1) 30,000	2 件(20戸) (新規1・継続1) 44,400	2 件(20戸) (新規1・継続1) 58,800	2 件(20戸) (新規1・継続1) 73,200			
	9 高齢者向け優良賃貸住宅の供給 緊急時対応サービス、バリアフリー化など高齢者に配慮した、持ち家世帯でも入居できる良質な賃貸住宅の供給を促進する。 5 件 (60戸) 265,160 新規	助成制度創設 1 件 3,000	2 件 (新規1・継続1) 56,300	2 件(20戸) (新規1・継続1) 62,444	2 件(20戸) (新規1・継続1) 68,636	2 件(20戸) (新規1・継続1) 74,780			
高齢者や障害者、子育て世帯などが安心してくらしを営める住宅が選択できるようにする	10 高齢者住み替え・共同建て替え等の支援(住み替え支援・共同建て替え等保証料助成) 住み替える住宅の確保が困難な高齢者のため、福祉と連携した相談、賃貸住宅あっせん等の支援を行う。また、高齢者がマンションや住宅の共同建て替え等を行うため、元金の死亡一時返済制度による融資を受ける場合に、債務保証料等を助成する。 2,800 新規	支援 助成制度創設 560	支援 助成 560	支援 助成 560	支援 助成 560				
	11 子育てファミリー世帯等の親元近居助成 区内に10年以上居住する親がいて、区内で住み替え、または戻り転入する中堅所得層までの子育てファミリー世帯等に対し、家賃助成や転居一時金助成を行う。家賃助成は5年間。平成18年度までの時限事業として実施する。 ※平成18年度家賃助成決定分は、最長平成22年度まで助成 500世帯 733,000 新規	助成制度創設 賃貸 50世帯 持ち家50世帯 72,200	100世帯 (新規50・継続50) 50世帯 109,400	150世帯 (新規50・継続100) 50世帯 146,600	200世帯 (新規50・継続150) 50世帯 183,800	250世帯 (新規50・継続200) 50世帯 221,000			
	12 高齢者住宅の整備 住宅に困窮している高齢者が安心して生活できるよう、高齢者住宅を整備する。 21戸 488,653 継続	工事 66,547	工事・完成 (21戸) 422,106						
まちづくりとあわせて住宅供給を誘導する	13 区立住宅の建て替え等による区営住宅の整備 老朽化した区立住宅の移転を含めた建て替えなどにより、区営住宅を整備する。 148戸 3,390,404 継続	工事・完成 (43戸) ・(仮称)区営水道橋住宅 工事 調査・検討 512,904	工事・完成 (5戸) 推進 (※2)	推進 -	推進 -	完成 (100戸) 2,877,500			
	14 建築物共同化住宅整備促進事業助成 比較的小規模な敷地に、2人以上の土地所有者が共同して、空地と住宅を持った建築物を建築する場合に、その費用の一部を補助することにより、市街地の整備と定住化の促進を図る。 10地区 (50戸) 150,000 継続	2 地区 (10戸) 30,000	2 地区 (10戸) 30,000	2 地区 (10戸) 30,000	2 地区 (10戸) 30,000	2 地区 (10戸) 30,000			
	15 都心共同住宅整備促進事業等助成 300㎡以上の敷地に一定のオープンスペースと住宅を持った建築物を建築する場合に、その事業費の一部を補助することにより、市街地環境の整備・改善と合わせて、良好な住宅の供給を促進する。 7 地区 (269戸) 908,780 継続	3 地区 (69戸) (新規1・継続2) 280,420	3 地区 (110戸) (新規1・継続2) 268,228	2 地区 (30戸) (新規1・継続1) 120,044	2 地区 (30戸) (新規1・継続1) 120,044	2 地区 (30戸) (新規1・継続1) 120,044			
マンション等を良質な住環境にする	16 マンションの維持管理・建て替え支援助成(計画修繕調査費助成・建て替え調査費助成) マンションの管理組合等が計画修繕のために行う調査費を助成する。また、老朽化したマンションの建て替えが円滑に行われるようアドバイザー派遣や建て替え方針策定などの調査費の助成を行う。 ①計画修繕調査費助成 ②建て替え調査費助成 10,000 新規	①4 件 ②助成制度創設 1 件 2,000	①4 件 ②1 件 2,000	①4 件 ②1 件 2,000	①4 件 ②1 件 2,000	①4 件 ②1 件 2,000			
3 だれもが安全で、快適に移動できるまち	1,199,986	114,073	142,768	182,287	367,413	393,445			
安心して自由に歩けるまちにする	17 バリアフリー歩行空間の整備 交通バリアフリー法に基づき、区内を9エリアに分けて、駅を中心とした徒歩圏内にある公共施設や病院などへの経路を、各施設管理者が協力してバリアフリー歩行空間の一体的整備を推進する。 ①道路整備計画 9 エリア ②特定経路整備 4 路線 1,072,925 新規	施設整備基本計画策定 ①2 エリア ・神田駅周辺 ・御茶ノ水駅周辺 99,922	①2 エリア ②1 路線 130,600	①2 エリア ②1 路線 148,325	①3 エリア ②1 路線 308,743	②1 路線 385,335			
	18 電線類地中化の推進 歩行空間の確保や景観の向上を図るとともに、災害時の活動に配慮した電線共同溝を整備し、電柱・電線類の地中化を進める。 ①設計 6 路線 ②整備 4 路線 1,142m (完了3路線719m) ③区画整理事業 1 地区 (完了1,700m) 新規	予備設計 ①1 路線 ・出世不動通り(東) ①1 路線 ②1 路線233m	①1 路線 ②1 路線110m (完了1路線233m)	①1 路線 ②1 路線376m (完了1路線110m) ③1 地区 (完了1,700m)	①2 路線 ②1 路線423m (完了1路線376m)				

※1 経費は、推進プログラム事業No.1に含まれる
※2 経費は、推進プログラム事業No.12に含まれる

事業の概要および経費		各年度の経費および事業規模				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
安心して自由に歩けるまちにする	19 歩道の設置・拡幅整備 交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車いすが安心して利用できるよう、歩道の設置・拡幅を行う。 3路線719m(完了3路線343m) 継続			1路線233m	1路線110m (完了1路線233m)	1路線376m (完了1路線110m)
	20 修景道路の整備 区民や商店会等との協働により、歩道のカラー化や街路灯の美装化など、地域活性化が図られ愛着の持てる道路を整備する。 4路線882m(完了3路線506m) 継続	1路線163m (完了1路線163m) ・水道橋西通り		1路線233m	1路線110m (完了1路線233m)	1路線376m (完了1路線110m)
	21 道路・公園および濠のアダプトシステム(里親制度)の構築 町会・ボランティアと地元商店街や企業を中心とした団体と協定を結び、区民と区とのパートナーシップにより、道路・公園・濠の緑化や維持管理を行う。 ①道路7路線 ②公園6園 ③児童遊園3園 ④濠3濠 5,888 新規	①3路線 ・早稲田通り ・大神宮通り ・プリンス通り	①2路線 ②3園	②1園 ③1園	①1路線 ②1園 ③1園	①1路線 ②1園 ③1園 ④3濠
	22 自転車駐車場の整備 駅周辺等における放置自転車の解消や、歩行者に配慮した自転車の安全な利用を促進するため、自転車駐車場を整備する。 8か所 26,306 拡充	3か所 ・神田駅周辺 ・市ヶ谷駅周辺	2か所	1か所	1か所	1か所
	23 放置禁止区域の指定 放置自転車による環境悪化の防止および歩行者の安全な通行を確保するため、自転車駐車場が整備されている駅周辺を放置禁止区域に指定し、即日撤去を行う。 6地区 19,267 拡充	2地区 ・神田駅周辺 ・市ヶ谷駅周辺	1地区	1地区	1地区	1地区
安全で円滑な地域交通環境を整備する	24 コミュニティゾーンの形成 幹線道路に囲まれた地区内をゾーン指定し、通過車両の抑制や違法駐車車両の排除を行い、歩行者系道路などを整備し、安全で快適な歩行者優先の交通環境を創出する。 3地区 75,600 新規	調整・検討	調整・検討	形成1地区	形成2地区	調査・検討
	4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち 403,108	70,986	83,859	33,849	176,565	37,849
地域の防災活動を活性化させる	25 (仮称)避難所運営協議会の設置 区内の小・中学校を対象に、各町会が選択した避難所ごとに避難所運営協議会を設置し、自主的な定期訓練・防災教室等防災活動を行う。 13か所 395 新規	3か所	3か所	3か所	3か所	1か所
	26 備蓄倉庫の整備拡充 住民による避難所の初期設営が迅速にできるよう、小・中学校に併設されている備蓄倉庫を、必要な資器材がすべて収納されている自己完結型備蓄倉庫にする。 11か所 37,730 拡充	4か所	7か所			
災害時の救援・救護体制を整備する	27 避難所の整備・充実 避難所(小・中学校)のトイレ排水管路の耐震化を図り、被災時でもプールの水などを利用することで、水洗トイレとして衛生的に使用できるようにする。 耐震整備13か所 65,000 新規	調査・検討	4か所	4か所	4か所	1か所
	28 (仮称)帰宅困難者対策地域協力会の設置 主要ターミナル駅を中心に帰宅困難者対策地域協力会を設置し、災害時に事業所が主体となって、帰宅困難者に一時休息所や帰宅情報を提供する。 1か所 7,080 新規	調査・検討	設置	推進	推進	推進
	29 橋りょうの整備 災害時の避難や物資輸送路を確保するため、老朽化した橋りょうの補強や架け替え整備を行う。 ①補強整備2橋 ②設計2橋 ③橋梁健全度調査 292,903 継続	①1橋 ・新四谷見附橋	③橋梁健全度調査	②1橋	①1橋	②1橋
身近な緑をふやし、うるおいのあるまちにする	5 身近な水や緑に親しめるまち 183,863	31,248	7,353	15,331	4,313	125,618
	30 屋上緑化の推進 ヒートアイランド現象の緩和やビルの断熱効果による省エネルギー化が図られる、屋上や壁面の緑化を一定規模以上の建物に義務づけ、指導や支援を行う。 100件 11,565 新規	制度創設20件	20件	20件	20件	20件
水と緑を保全し、次世代に継承する	31 公園・児童遊園の整備 だれもが利用しやすい開かれた公園を目指し、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。 ①児童遊園整備4園 ②公園トイレ整備1棟 151,098 継続	②1棟	①1園	①1園	①1園	①1園
	32 濠や河川の親水化整備・浄化推進 だれもが濠や河川の水辺に近づき親しめる施設を整備するとともに、水質の浄化を図る。 ①河川の親水化整備1か所 ②濠の親水化整備4か所 ③水質浄化装置設置1濠 ④濠・河川地下水導入4か所 21,200 拡充	③調整・検討 ④調査・検討	③調整・検討	③1濠 ④4か所	②4か所(設計)	②4か所(整備)
歴史的・象徴的な空間を活かす	6 多くの人に愛される景観のあるまち 30,600	6,300	5,000	8,000	6,300	5,000
	33 景観形成地区の指定 美観地区内の良好な景観や街並み形成を誘導し、美観地区以外の地域においては景観まちづくりを進めるための地区景観形成ガイドプランを策定し、景観形成地区を指定する。 1地区 5,600 新規	美観地区ガイドプラン策定 普及啓発	普及啓発	調査・検討	地区景観形成ガイドプラン策定・指定	普及啓発
	34 景観まちづくり重要物件の指定 広く人々に親しまれた歴史的価値を有する建築物について、景観まちづくり条例に基づく「景観まちづくり重要物件」として指定し、保存工事にかかる経費の一部を助成する。 10件 25,000 新規	制度創設2件	2件	2件	2件	2件

事業の概要および経費		各年度の経費および事業規模				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
7 活気と賑わいのあるまち 2,137,591		410,197	448,847	439,506	421,379	417,662
商店街の賑わいを高める	35 賑わいまちづくり支援事業(商工業活性化支援事業) 商店街や産業団体が、自らの団体の活性化を図り、まちの賑わいを創っていくためのさまざまな事業に対して支援する。また、商店街組織の法人化の導入経費を支援し、事業運営体制の充実を図る。 30事業 75,000 継続	6事業	6事業	6事業	6事業	6事業
	36 (仮称)空き店舗活用支援事業 空き店舗の発生が商店街の賑わいや一体感を損なわせているため、その解消に向け大学等との産学連携によって調査・研究を行うとともに、空き店舗を活用した事業に対して支援を行う。 2地区 61,200 新規	調査・検討	1地区(新規)	2地区(新規1・継続1)	1地区(継続)	
	37 商店街活性化企画立案補助事業 商店街を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、活性化に向けて調査・研究・検討等の自主的な取り組みを行う商店街に対して活動資金を補助する。 50団体 7,500 新規	10団体	10団体	10団体	10団体	10団体
中小企業の振興を図る	38 商工融資の充実 中小企業の経営の安定を図るため、資金融資のあっせんを行うとともに、利子および信用保証料の一部を補助する。 融資あっせん (1)通常資金 (2)年末特別資金 1,951,101 拡充	融資あっせん (1)通常資金(新設) ・起業資金 ・事業転換・多角化資金 ・IT対応資金 (2)年末特別資金	推進	推進	推進	推進
	39 創業支援事業 創業、事業転換、新規分野への進出などを考えている中小企業者を支援するため、その際の課題と解決策や事業計画の策定方法など実践的な内容を主体としたカリッジの開催と資金融資を行う。また、空き店舗などの未利用施設等の調査研究を行い、創業、起業に活用する方法を検討する。 ①インベーションカリッジ5講座 ②起業資金融資100件 4,855 拡充	①1講座 ②20件 創業施設調査・検討	①1講座 ②20件	①1講座 ②20件	①1講座 ②20件	①1講座 ②20件
	40 元気の出る経営アドバイザー事業 情報化、技術革新、グローバル化など経営環境の変化に対応しようとする経営者の疑問に答えるため、経営相談・診断・助言を行う。また、商店街の活性化を図ろうとする商店街などにアドバイザーを派遣する。 ①経営相談1,150件 ②出張相談25件 ③診断指導5件 25,915 拡充	①230件 ②5件 ③1件	①230件 ②5件 ③1件	①230件 ②5件 ③1件	①230件 ②5件 ③1件	①230件 ②5件 ③1件
人・資源・情報の交流を活性化させる	41 人材ネットワーク事業の推進 区内の産業支援や新たな事業機会の創出を図るため、区内にある大学と企業の産学の連携・交流を推進する。 ①ジョブインターンシップ5事業 ②パートナーシップ15事業 2,020 継続	①1事業 ②3事業	①1事業 ②3事業	①1事業 ②3事業	①1事業 ②3事業	①1事業 ②3事業
	42 ビジネス情報交換会支援事業 区内の中小企業のビジネスチャンスの拡大を図るため、自社の事業内容や新商品の紹介を行う企業情報交換会を支援する。 参加企業数500社 10,000 継続	100社	100社	100社	100社	100社
	8 安心して消費生活をおくれるまち 36,491	9,987	9,662	9,662	3,590	3,590
消費生活に関する活動が自主的に進められる	43 消費者講座の充実 消費者が正しい判断ができるよう、消費生活に関する講座や見学会等の学習機会を提供する。 ①講座15回 ②実習・見学会5回 ③出前講座60回 695 拡充	①3回 ②1回 ③12回	①3回 ②1回 ③12回	①3回 ②1回 ③12回	①3回 ②1回 ③12回	①3回 ②1回 ③12回
	44 消費生活相談の実施 消費生活相談の複雑化、専門化に対応するため専門相談員による消費生活相談を充実させるとともに、寄せられた情報を適時・適切に提供することにより、消費者被害の未然防止を図る。 17,255 継続	実施	実施	実施	実施	実施
生活必需品の安定供給を図る	45 生鮮三品供給促進事業 生鮮三品の供給を促進するため、消費者の観点に立った積極的な取り組みを支援するとともに、生鮮三品小売業の経営の安定化に向けての仕組みづくりの調査・検討を行う。 18,216 拡充	推進 ・生鮮三品サービスデー サービス券の配布	推進	推進		
	46 区有地を活用した日常生活用品店舗の誘致 生鮮三品をはじめとする生活必需品の供給体制を支援するため、日常生活用品店舗を区有地に誘致する。 1か所 325 新規	調査・検討	設置			
9 環境への負荷の少ないまち 1,793,863		315,662	375,995	416,513	356,808	328,885
区民や事業者などと協働し、資源循環型都市を構築する	47 事業用大規模建築物のごみの減量・リサイクルの促進 事業用大規模建築物への立ち入り調査を実施し、ごみの減量、再利用の徹底を図る。また、廃棄物管理責任者講習会および実務担当者講習会を実施し、ごみ減量・リサイクルへの取り組みを促進する。 ①立入調査2,500件 ②廃棄物管理責任者講習会10回 ③実務担当者講習会5回 7,995 拡充	①500件 ②2回 ③1回	①500件 ②2回 ③1回	①500件 ②2回 ③1回	①500件 ②2回 ③1回	①500件 ②2回 ③1回
	48 資源回収の推進 容器包装リサイクル法に基づく分別回収を推進し、ごみの減量と再利用・再資源化を図るため、回収品目および回収拠点の拡大を図る。 拡大内容 ①回収品目1品目 ②回収拠点3か所 ③トレイの回収拠点9店舗 ④ペットボトルの事業者回収拠点20か所 1,394,755 拡充	①1品目 ②1か所	①1品目 ②推進 ③1店舗 ④10か所	①推進 ②推進 ③2店舗 ④推進	①推進 ②2か所 ③3店舗 ④10か所	①推進 ②推進 ③3店舗 ④推進
	49 生ごみリサイクルの推進 可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量・資源化を促進するため、給食・食堂設備を有する区施設が率先して生ごみの減量化・資源化を推進する。 19施設 114,004 拡充	6施設 ・麹町小学校 ・中学校5校	7施設	6施設	推進	推進

事業の概要および経費		各年度の経費および事業規模				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
区民や事業者などと協働し、資源循環型都市を構築する	50 再生品利用拡大・推進 区庁舎から排出される古紙を原料とした再生文具を各部課で使用し、再生品の利用拡大を図るとともに、再生品利用に向け事業所などへの普及啓発を行う。 再生品利用拡大5品目 35,542 拡充	3品目 ・名利用台紙 ・封筒 ・OAの用紙 4,846	2品目 7,674	推進 7,674	推進 7,674	推進 7,674
	51 リサイクルセンターの設置 家庭の不要品、再生したリサイクル自転車、再生家具などを展示販売したり、リサイクルに関する知識・情報コーナーなどを備えた区民のリサイクル活動の拠点施設を整備する。 1か所 11,000 拡充	調査・検討	調査・検討	調査・検討	開設 1か所 11,000	
	52 スtockヤードの設置 紙バック等の資源の拠点回収施設および保管場所として、各出張所管内に1か所設置する。 3か所 拡充	2か所 ・(仮称)麴町二丁目公共施設 ・和泉橋出張所 (経費は、推進プログラム事業No.111に含まれる。)				1か所
安心して生活できる地域環境を実現する	53 自動車交通等による大気汚染の改善 大気汚染の改善を図るのに有効な手段のひとつである低公害車の導入を促進するため、CNG補給スタンドを設置する。 1か所 新規	調査・検討	設置			
	54 地域的な公害対策の充実 下水等の流入によって水質が悪化し、悪臭の発生源となっている市ヶ谷濠に水質浄化装置を設置し、水質の改善を図るとともに悪臭の解消を図る。 1か所 54,321 新規	調査・検討	調査・検討	設置	推進	推進
	55 公有車の低公害車への切替え 大気汚染の改善を図るため、公用車の買い替えにあたっては、低公害車を導入する。 更新 24台 98,759 拡充	更新 3台	更新 7台	更新 6台	更新 6台	更新 2台
	56 千代田クリーンアップ作戦の充実 安全で快適なまちを実現するため、(仮称)環境美化・浄化推進モデル地区を指定する等、まちの環境美化・浄化に努める。また、区内の一斉清掃を推進する。 ①環境美化・浄化推進モデル地区指定2地区 ②一斉清掃 10回 19,175 拡充	①2地区 ②2回	推進 ②2回	推進 ②2回	推進 ②2回	推進 ②2回
	57 ISO14001の認証取得 「千代田区環境配慮指針」の区の率先行動をより実効性のあるものとし、区の活動による環境への負荷を低減させるため、環境マネジメントシステムの導入を図る。 ①認証取得(本庁舎) ②認証取得範囲の拡大(小・中学校) 58,312 新規	①取得準備	①取得(本庁舎) ②拡大準備	①推進 ②拡大(小・中学校)	①推進 ②推進	①推進 ②推進
	Ⅱ 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち 7,293,842	749,587	5,930,254	194,591	283,813	135,597
	10 生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち 946,889	279,847	620,659	14,880	14,943	16,560
	一人ひとりの健康づくりを支援する					
	58 健康千代田21の推進 区の健康づくり運動として、「健康千代田21」を策定し、健康指標の設定や情報の提供を推進することにより、子どもから高齢者まで、区民の健康づくりへの動機づけと、その継続的な取り組みを支援する。 9,606 新規	「健康千代田21」の策定 (仮称)千代田保健福祉総合計画内で定める)	指標の設定・公表	推進	推進	中間評価・指標の修正
	59 節目健診(ちよビック21)の推進 生活習慣病を予防するため、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の節目年齢に該当する区民を対象に、健診事業、健康相談、健康教育、運動処方等をセットにした総合的な健康づくりのための健診事業を行う。 70,400 継続	推進 (受診者数650人)	推進 (受診者数770人)	推進 (受診者数880人)	推進 (受診者数880人)	推進 (受診者数880人)
	60 浴場施設の整備 区民の保健衛生水準を保持するため、健康増進機能・コミュニティ機能を備えた浴場施設を整備する。なお、施設の整備運営にあたっては民間活力の導入を図る。 1か所 866,883 継続	工事	竣工・開設			
安全で快適な生活環境をつくる	61 住まいの環境衛生向上事業 シックハウス症候群など生活有害物質による健康被害を予防するため、マンション等の建築確認申請時の審査指導や、居住環境調査等により、住まいの環境衛生の向上を図る。 新規	事業創設	推進	推進	推進	推進
	11 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち 5,603,091	163,501	5,281,028	50,122	54,220	54,220
	62 高齢者いきいき相談員事業(シニア・ピアカウンセラー) 在宅高齢者のこころのケアを充実するため、同世代の高齢者による専門相談員を養成し、日常生活上の幅広い相談に応じ、生きがい支援を行う。また、NPO等と連携し活動の活発化を図るとともに、地域で見守り・手助けを行う、ぬくもりネットワークづくりにも結びつけていく。 11,575 新規	事業創設 養成2名	NPO等との連携による事業推進	推進	推進	推進
地域で自立した生活を営めるようにする	63 元気はつらつ健康支援事業(介護予防機能訓練) 高齢者の介護予防を図り、自立した生活が送れるよう、転倒予防教室や機能訓練等を行い、健康づくりの動機づけと自己管理の習慣化を図る。 17,035 継続	推進	推進 (事業見直し)	推進	推進	推進
	64 ぬくもりネットワークづくりの推進 病弱やひとり暮らし等の高齢者が安心して在宅生活を営めるよう、緊急時の対応はもとより、地域の人々や関係機関と協力して、24時間の見守りと手助けの仕組みづくりを行う。 6地区 38,931 新規	調査・検討 モデル実施1地区	1地区 (累計2地区)	2地区 (累計4地区)	2地区 (累計6地区)	推進

事業の概要および経費		各年度の経費および事業規模				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
要介護高齢者等が尊厳を保ち安心して生活できるようにする	65 在宅介護の支援充実 介護保険居宅サービスの上乗せや在宅支援施策を充実することにより、要介護高齢者の在宅生活の質の向上と介護者の介護負担の大幅な軽減を図る。 178,520 新規	推進 ・在宅サービス特別給付事業によるホームヘルパー派遣時間の拡大 ・日帰りステイサービスの実施 ・紙おむつの支給拡大 35,704	推進 介護保険事業計画改定の中で事業を再構築 35,704	推進 35,704	推進 ※改正介護保険法の施行 35,704	推進 35,704
	66 高齢者在宅サービスセンターの整備 要介護高齢者等に対して、通所による入浴、食事、機能訓練等の通所介護サービスを提供する高齢者在宅サービスセンターを整備する。なお、施設の整備運営にあたっては民間活力の導入を図る。 2か所 4,853,096 継続	工事 助成	竣工・開設 助成(竣工)	開設 (経費は(仮称)岩本町二丁目複合施設分。(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設分は、推進プログラム事業No.69に含まれる)		
	67 在宅介護支援センターの整備 要介護高齢者等の相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整などの支援を行う在宅介護支援センターを整備する。 2か所 継続	竣工・開設 助成	竣工・開設 助成(竣工)	開設		
	68 短期入所生活支援機能の整備 要介護高齢者等を一時的に預かり、家族等の在宅介護を支援するため、短期入所生活介護機能(ショートステイ)を整備する。 2か所(25床) 継続	工事 助成	竣工・開設 (20床) 助成(竣工) (5床)	開設		
	69 特別養護老人ホームの整備 在宅での生活が困難な要介護高齢者に対して、生活の場を提供するための入所施設を整備する。なお、施設の整備運営にあたっては民間活力の導入を図る。 1か所(55床) 463,784 継続	助成	助成(竣工)	開設		
	70 介護保険サービス基盤整備の促進支援 供給率の不足している介護保険居宅サービスの量を確保するため、民間の基盤整備事業に対する指導・助言等の支援を行う。 新規	支援	支援	支援	支援	支援
	71 ケアハウスの整備 特別養護老人ホーム退所者や自立生活が困難な虚弱な高齢者等が、支援を受けながら地域で生活できるようケアハウスを整備する。 1か所(定員20人) 継続	工事	竣工・開設			
	72 痴呆性高齢者グループホームの整備 痴呆性高齢者が支援を受けながら、少人数で共同生活を営む中で、痴呆性症状を緩和させ、心身の向上を図れるよう、痴呆性高齢者グループホームを整備する。 2ユニット(定員17人) 40,150 拡充	工事 準備 (プロボーザル)	竣工・開設 (定員9人) 助成(竣工・開設) (定員8人)			
	12 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち 343,518	15,327	12,244	110,648	192,051	13,248
	73 (仮称)障害者総合福祉センターの整備 障害者やその家族の生活を支援するため、障害者の在宅サービスの拠点施設となる(仮称)総合福祉センターを整備する。また、ボランティアの積極的な受け入れなど、開かれた施設運営を行うことにより、障害者への理解を深める。 280,559 新規	障害者施設整備基本構想策定	準備	助成	助成	開設
自立して日常生活を送れるようにする	74 サービスメニュー選択事業 障害者一人ひとりの障害状況や生活環境に応じた支援を行うため、障害の状態に応じて利用できるポイントを設定し、メニュー化された在宅サービスの中から、必要なサービスを選択できるようにする。 41,344 新規	調査・検討	制度創設 (サービス4種目)	推進 (サービス6種目)	推進 (サービス7種目)	推進 (サービス7種目)
	75 障害者福祉センターの整備 障害者の自立促進、社会参加促進、心身機能の維持向上を図るため、デイサービスや機能訓練、相談・サービス調整機能等を備えた施設を整備する。 新規	障害者施設整備基本構想策定	準備	助成	助成	開設
	76 福祉作業所の整備 一般の就労が困難な心身障害者に、障害の種別や程度に対応した福祉的就労の場を提供する福祉作業所を整備する。 継続	障害者施設整備基本構想策定	準備	助成	助成	開設
	77 精神障害者共同作業所の整備 回復途中にある在宅の精神障害者に、通所による生活指導を行い、社会的自立や就労への準備を支援する精神障害者作業所を整備する。 新規	障害者施設整備基本構想策定	準備	助成	助成	開設
積極的に社会参加できるようにする	78 障害者雇用促進援助事業 一般就労が難しいとされている知的障害者等を雇用する事業所の雇用主に対し、援助金を支給することにより、障害者の就業を促進する。 対象：従業員55名以下の事業所 60名 12,390 新規	助成制度創設 12名	12名	12名	12名	12名
	79 障害者ガイドヘルパー派遣事業 1人で外出することが困難な障害者に対しガイドヘルパーを派遣し、社会参加の促進と日常生活の利便確保を図る。 視覚障害者ガイドヘルパー、知的障害者ガイドヘルパー 9,225 拡充	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
	80 障害者の情報化支援 障害者が、その人にふさわしい多様な手段により社会参加が図れるよう、情報化社会に対応した技術習得のための支援を行う。 新規	推進	推進	推進	推進	推進

事業の概要および経費		各年度の経費および事業規模					
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
安心して生活できる居住空間を整備する	81 心身障害者の自立支援住まいの整備 地域で自立生活を望む身体障害者や知的障害者に、生活の場を提供し、日常生活に必要な支援を行う。 身体障害者福祉ホーム・知的障害者生活寮（6人）	障害者施設整備基本構想策定	準備	助成	助成	開設	
		（経費は、推進プログラム事業No.73に含まれる）					
	82 精神障害者の自立支援住まいの整備 就労し、または就労が見込まれ、一定程度の自活能力や共同生活を営むことができる精神障害者に、生活の場を提供し、自活能力向上のための支援を行う。 精神障害者グループホーム（5人）	障害者施設整備基本構想策定	準備	助成	助成	開設	
		（経費は、推進プログラム事業No.73に含まれる）					
13	安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるまち	80,425	6,993	7,323	9,941	13,599	42,569
ゆとりと自信をもつて子育てができるようにする	83 地域子育てサポートシステムづくりの推進（（仮称）ファミリーサポート事業） 子育て負担を軽減するため、保育が困難になったときに、一時的に子どもを預かったり、日常的な家事援助を行うなどの多様な子育てサービスを提供する、地域の人材を活用した地域子育てサポートシステムづくりを進める。 13,566	調査・検討	制度創設（協力会員数40名）	推進（協力会員数50名）	推進（協力会員数60名）	推進（協力会員数70名）	
		2,334	2,664	2,660	2,856	3,052	
	84 児童・家庭支援センターの相談体制の充実 子どもと家庭に関わるあらゆる相談に対し、問題解決に向けてより適切な対応が図れるよう、児童・家庭支援センターの相談機能を充実する。 23,295	スーパーバイザーの設置	推進	推進	推進	推進	
		4,659	4,659	4,659	4,659	4,659	
仕事などの社会参加をしながら安心して子育てができるようにする	85 保育園の整備 保育園の待機児童の解消を図るため、老朽化等により建て替えが必要な保育園について整備を行う。 1園	調査・検討	準備	準備	助成	整備	
		35,698	—	—	—	3,462	32,236
	86 こども園の設置 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別することなく、一貫した方針に基づき育成することも園を設置し、乳幼児の良好な育成環境づくりを進める。 2園	設置（いずみこども園） 調査・検討	準備	準備	準備	設置	
			（経費は、推進プログラム事業No.99に含まれる）				
地域ぐるみ子どもたちの活動を支える	87 病後児保育 病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを、病気回復までの期間を預かることにより、夫婦共働き世帯等の負担軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。 1園	調査・検討	実施	推進	推進	推進	
		7,866	—	2,622	2,622	2,622	
	88 児童館の整備 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備を行う。 1園	調査・検討	準備	準備	準備	整備	
			（経費は、推進プログラム事業No.99に含まれる）				
14	安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち	319,919	283,919	9,000	9,000	9,000	9,000
「生活必需品」となる福祉サービスのしくみをつくる	89 サービス利用のしくみづくりの推進 利用者が必要なサービスを選択できるよう、相談体制や情報提供等の充実を図る。また、利用手続き等の簡素化に努め、利用者の負担軽減を図る。 ①相談・情報提供体制の充実 ②利用手続きの簡素化	①情報マニュアル作成 ②ホームページの充実	①介護支援センター整備 ・（仮称）岩本町二丁目複合施設	①介護支援センター整備 ・（仮称）神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設	推進	①（仮称）障害者総合福祉センター整備	
		—	—	—	—	—	
	90 オンブズパーソン制度の推進 利用者からの苦情申し立てや自らの発意により保健・福祉・介護サービス全般について公正な調査を行い、適正なサービス提供への提言や改善を促すことを行うオンブズパーソン制度を推進し、サービスの円滑な実施と利用者の一層の保護を図る。 18,500	推進	推進 保健・福祉サービス全般に拡充	推進	推進	推進	
		2,500	4,000	4,000	4,000	4,000	
身近な地域でも必要に応じて利用できる環境を整備する	91 サービス評価制度の推進 事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけていくとともに、利用者の適切な選択を支援するための情報提供に資するため、サービス評価制度を導入し、その推進を図る。 30,000	介護保険サービス施設サービス	第三者評価の導入	推進	推進	推進	
		10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	92 ボランティア・NPO等との連携・協働の推進 地域の福祉活動を活発化させるため、ボランティアやNPO等の活動の受け皿の充実を図り、あわせて、地域に開かれた施設を目指す。 新規	推進	推進	推進	推進	推進	
		—	—	—	—	—	
多様なニーズに応える環境を整備する	93 区有施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進 建物や道路等の区有施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を進める。 271,419	改修工事（平成13年度実施分を除く区有施設）	推進	推進	推進	推進	
		271,419	—	—	—	—	
	Ⅲ 心豊かに学び、文化を創り出すまち	11,485,599	4,271,273	136,196	105,291	113,279	6,859,560
15	未来を担う人材が育つまち	11,207,524	4,249,750	71,414	39,840	50,350	6,796,170
幼児の成長を支える環境を整備する	94 （再掲）こども園の設置 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別することなく、一貫した方針に基づき育成することも園を設置し、乳幼児の良好な育成環境づくりを進める。 2園	設置（いずみこども園） 調査・検討	準備	準備	準備	設置	
			（経費は、推進プログラム事業No.99に含まれる）				
	95 基礎学力向上プランの推進 少人数指導や小学校における教科担任制の導入など、きめ細かな指導を行い、基礎学力の定着を図る。また、児童・生徒の達成度を調査し、指導に活かしていく。 ①少人数指導 ②教科担任制導入（小学校） ③学力達成度調査実施	①推進 ②導入（小学校2校） ③実施	①推進 ②実施 ③実施	①推進 ②実施 ③実施	①推進 ②実施 ③実施	①推進（全校実施） ②実施 ③実施	
		33,893	11,369	11,652	10,872	—	—
主体的に学び、考え、行動する力を育む教育を展開する	96 （仮称）区立ふれあいスクールの設置 学校週5日制の完全実施にともない、児童・生徒の課外活動支援として、土曜日、夏季休業中などに、様々な体験活動や学習・文化・スポーツ活動に取り組む機会を充実し、児童・生徒が主体的に活動し成長することを支援する環境整備を進める。 96,639	準備・設置	推進	推進	推進	推進	
		16,639	20,000	20,000	20,000	20,000	

事業の概要および経費		各年度の経費および事業規模				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
環境を整備する	97 中等教育制度の改革推進(中等教育学校の設置) 中学校と高等学校を合わせた6年間を継続して自分の適性や将来について考え、個性を伸ばせる教育環境を整備するため、中高一貫の中等教育学校を設置する。 1校 44,495 新規	中学校の将来像検討	中等教育学校基本計画策定	準備	準備	設置
	98 開かれた学校づくりの推進 各学校において学校公開の拡大など、積極的に情報発信を行うとともに、学校の外部評価を実施し、学校運営に活かしていくことにより、保護者や地域と連携した学校づくりを進める。 学校外部評価実施 380 新規	準備	実施			
	99 校舎・園舎の改築 新しい時代に対応した学校教育や地域活動を展開していくため、老朽化した校舎・園舎の改築を行い、教育環境の充実を図る。 2校 2園 10,830,840 継続	開設1校・1園 ・麴町小学校 ・麴町幼稚園 調査・検討	準備(基本設計)	準備	準備	開設1校・1園
教育環境を整備する	100 学校選択制の推進 生徒および保護者が個々に合った教育環境を選択できるよう、複数の中学校の中から進学先を選べる学校選択制を実施する。 新規	準備	実施			
	101 中学校給食の実施 完全給食未実施3校について、既存2校で調理して配送する「親子方式」により給食を実施する。なお、運営については、調理・配送・配膳とも委託化する。 3校 201,277 拡充	実施3校(完了)				
	16 生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができるまち 261,706	20,000	59,735	60,196	60,657	61,118
学習、スポーツ・レクリエーション活動を行う区民を増やす	102 講座・講習会の実施体制の整備 区が実施している各種講座・講習会について、実施体制を整備するとともに、区民の学習活動を支援するため、受講料の一部補助制度を設ける。 バウチャー制度の導入 108,328 新規	準備	導入	推進	推進	推進
	103 出前講座の実施 区内の自主的活動グループの要請に応じて、区が講師を紹介したり、区職員が出張して説明を行う出前講座を実施する。 40講座 5,378 新規	準備	10講座	20講座	30講座	40講座
	104 図書館ネットワークの構築 区内の大学図書館、専門図書館と協力し、各館の所蔵情報の共有と相互利用のシステムをつくる。また、区民がインターネットを通じて自宅や勤務先から書籍の検索・予約などができるようにする。 ①大学5校 ②専門図書館14館 148,000 新規	①1校 ②2館	①1校 ②3館	①1校 ②3館	①1校 ②3館	①1校 ②3館
	17 江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち 16,369	1,523	5,047	5,255	2,272	2,272
文化遺産を保護・継承していくとともに活用を図っていく	105 歴史資料のデジタル化と情報提供の推進 四番町歴史民俗資料館の所蔵資料を整理し、情報をデジタル化してインターネットなどで公開することにより、文化財活用の幅を広げる。 資料29,000点 7,281 拡充	6,000点	11,000点	12,000点		
	106 文化財展示スペースの整備 学校や公共施設などに文化財の展示スペースを設け、区民が千代田の歴史文化に触れる機会を増やしていくとともに、ストックヤードとして地域の文化財は地域で保存する仕組みを整備する。 8か所 9,088 新規	準備	2か所	2か所	2か所	2か所
	107 (再掲)江戸開府400年記念事業 江戸・東京の400年、その歴史、文化を振り返り、同時に全国各地の都市との連携や交流を図りながら、地域の活性化、産業の振興、学術の発展を図る。 新規	準備・実施	実施			
		(経費は推進プログラム事業No.109に含まれる。)				
Ⅳ 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち 1,594,547		797,764	378,026	16,295	19,564	382,898
18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち 1,515,799		789,599	365,000	0	0	361,200
伝統的なコミュニティ活動を活性化させる	108 地域コミュニティ活性化事業 地域において交流、協働できる千代田区ならではのコミュニティの形成を図るため、地域からの発意に基づき、区民が参画して実施・運営する事業に対して助成し、地域の活力を引き出し、高めていく。 6地区 130,000 継続	推進	推進	江戸開府400年記念事業の実施結果を踏まえ再構築する。		
	109 江戸開府400年記念事業 江戸・東京の400年、その歴史、文化を振り返り、同時に全国各地の都市との連携や交流を図りながら、地域の活性化、産業の振興、学術の発展を図る。 475,000 新規	準備・実施 ・各種計画の策定 ・事業の広報 ・プレイベント など	実施			
	110 新ちよだまつりの実施 コミュニティの活性化と商工業・観光の振興を図り、「ちよだ」を内外にアピールする総合的なイベントを開催する。 25,000 継続	推進	江戸開府400年記念事業との関係を踏まえ再構築する			
新しい都心のコミュニティをつくる	111 出張所・区民館の整備 老朽化した出張所・区民館を改築し、コミュニティ活動の活性化および行政サービスの更なる向上を図る。 開設 3所(館) 885,799 継続	2所(館) ・番町出張所・区民館 ・和泉橋出張所・区民館				1所(館)
		524,599				361,200

(単位：千円)

事業の概要および経費			各年度の経費および事業規模				
			平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち 57,186			4,015	8,673	11,942	15,211	17,345
あらゆる分野で男女共同参画を進める	112 (仮称) 中小企業従業員育児休業助成事業 育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合に、その支給額の一定の割合について助成する。 320名 37,496 新規		調査・助成制度創設 10名 2,325	50名 5,673	70名 7,942	90名 10,211	100名 11,345
	113 (仮称) 育児・介護休業者職場復帰支援事業 育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰が果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して、奨励金を支給する。 185事業所 19,690 新規		調査・助成制度創設 5事業所 1,690	30事業所 3,000	40事業所 4,000	50事業所 5,000	60事業所 6,000
20 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち 21,562			4,150	4,353	4,353	4,353	4,353
区民の国際理解を深め、平和活動を進める	114 国際活動ボランティアバンクの整備・拡充 区民が主体的・自発的に行う国際交流・協力活動を促進するとともに、外国人の支援を図るため、国際活動ボランティアバンクを整備・拡充する。 (活動希望者数70名) 新規		制度創設 (30名) —	(40名) —	(50名) —	(60名) —	(70名) —
	115 地球市民講座 地球市民意識・世界平和意識の醸成を進めるため、他の関連事業（区民参加の海外派遣等）やNGO等と連携を進めながら、平和・人権・環境等人類共通の課題をテーマとした連続講座、講演会、イベント等を実施していく。また、区民の自主的活動への支援を推進していく。 5,742 拡充		推進 986	推進 1,189	推進 1,189	推進 1,189	推進 1,189
	116 平和使節団の派遣 平和の尊さを実感し、世界の恒久平和の確立に向けて行動するきっかけとするため、かつての激戦地や被爆地などに区民を派遣し、平和記念式典への参列、被爆・戦争資料館、激戦跡地等の視察や戦争体験者や被爆者との交流等を行う。 75名 15,820 継続		15名 3,164	15名 3,164	15名 3,164	15名 3,164	15名 3,164
Ⅴ 計画の実現に向けて 452,030			53,396	151,161	153,751	46,861	46,861
区民の参画と協働による区政 23,444			5,600	4,461	4,461	4,461	4,461
	117 インターネットホームページの充実 インターネットにより、区民が必要とする情報をすばやく、的確に提供するとともに、積極的に政策広聴を行うため、ホームページ環境を一層充実していく。また、携帯電話活用ホームページを開設する。 ①ホームページの拡充 ②携帯電話用ホームページの開設 20,714 拡充		①充実 ②開設 4,382	①充実 ②充実 4,083	①充実 ②充実 4,083	①充実 ②充実 4,083	①充実 ②充実 4,083
	118 メールマガジンの発行 すばやく、的確に区の最新情報を発信するとともに、区民や在勤者以外に対しても、電子メールを活用して、千代田区を広くPRしていく。 配信（登録件数5,000名） 2,730 新規		配信 （1,000名） 1,218	推進 （2,000名） 378	推進 （3,000名） 378	推進 （4,000名） 378	推進 （5,000名） 378
区政全般にITを活用する 428,586			47,796	146,700	149,290	42,400	42,400
新規	119 e-千代田の推進 428,586		推進 47,796	推進 146,700	推進 149,290	推進 42,400	推進 42,400
	■電子自治体の構築の推進 区民サービスの向上や行政の高度化を実現するため、電子自治体の構築に必要な情報システムの統合・連携や開発・運用等について、外部の専門的ノウハウなども活用しながら、より効率的・効果的にその構築を推進する。 30,000		調査・検討 15,000	調査・検討 15,000			
	■申請・届出等の電子化の推進 申請・届出等の様式を区のホームページからダウンロードできるようにする。さらに、区役所まで出かけなくても、インターネットを利用して、自宅や職場で、区に対する申請・届け出等の手続きを行なうことができるようにする。 ①申請・届け出等様式のダウンロード ②申請・届け出等の電子化 13,000		①実施 ②調査・検討 (※)	②一部実施 10,000	②順次拡大 1,000	②順次拡大 1,000	②順次拡大 1,000
	■電子調達システムの構築 事業者がインターネットを利用して、入札情報を入手したり、入札に参加できるようにするため、電子調達システムを構築する。 46,000		調査・検討 (※)	構築 40,000	一部実施 2,000	順次拡大 2,000	順次拡大 2,000
	■公金オンライン支払の実現 区民がいつでも、利用しやすい方法で、税金等の公金の支払いができるよう、マルチペイメントネットワークを活用する。 23,000		調査・検討 (※)	準備 (※)	一部実施 13,000	順次拡大 5,000	順次拡大 5,000
	■全庁LANの基盤拡充と外部接続 増大する情報通信量に合せて、更新時期を見計らいつつ全庁LANの基盤を拡充する。また、区民等とのインターネットを利用した双方向の情報交流を行うため、全庁LANとインターネットを接続する。 ①基盤拡充 ②外部接続 126,186		①拡充 32,796	②調査・検討 8,500	②接続 84,890		
	■総合文書管理システムの構築 文書事務の簡素化・効率化や意思決定の迅速化などを図るため、文書の収受、作成から決定、保存および廃棄までの一連の手続きを電子化し、一元的に管理する総合文書管理システムを構築する。 120,000		調査・検討 (※)	検討・構築 50,000	実施 30,000	推進 20,000	推進 20,000
	■総合行政ネットワークの活用 全国の地方公共団体を相互にネットワークで結び、公文書の交換等を電子的に行うとともに、国の霞が関WANともつながる総合行政ネットワークと接続し、業務の効率化、情報の共有化を進めるための情報基盤として活用していく。 21,400		調査・検討 (※)	接続 8,200	活用 4,400	活用 4,400	活用 4,400
	■アクセス手段の多様化の推進 IT機器になじみの薄い人にとっても利用しやすいシステムの導入や、パソコン等に頼らなくても行政サービスを受けられる方策の実現など、アクセス手段の多様化を推進する。 49,000		調査・検討 (※)	調査・検討 一部実施 15,000	順次拡大 14,000	順次拡大 10,000	順次拡大 10,000

※ 経費は電子自治体の構築の推進に含まれる